

予算審査特別委員会

日 時 令和2年3月6日(金)
午前9時～午後3時29分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 浅田住民課長、高柴税務室長、島山住民生活室長
渡邊福祉保健課長、岩井地域包括支援センター長、片岡福祉推進室長
長崎健康対策室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、佐伯書記

○荒木委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は午前中、住民課について、午後は福祉保健課の審査を行います。

それでは、本日の日程によりまして、住民課の審査を始めたいと思います。

まず最初に、平成30年度決算審査特別委員会の審査意見を新年度予算にどのように生かされたのかを報告していただきます。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 おはようございます。

本日の説明員は、高柴室長、それから島山室長、この3名で行いますので、よろしくお願いたします。

そうしますと、30年度決算審査の意見のほうから御説明をさせていただきます。

初めに、全体的なことでございますけれども、事業計画の策定、予算編成に当たっての事務事業の推進や行程や行程進行管理をどのように行っておるかというようなこの御説明からさせていただきます。

初めに、行程管理につきましては、実は各自つくりまして、各自管理をしようとしたというものが実態でございます。しかしながら、各種事業のおくれであるとか、それから、執行ができなかったというようなるる問題等もございまして、今後はこの進行管理につきましては、やはり室長や、それから副査という制度がございますので、そういった職員相

互の連絡を密にしまして、お互いにチェックし合うというようなことが必要であろうかというふうに思っておりますので、そのような取り組みに改善していくということをお約束したいと思います。

それから、審査意見の3番のほうに環境保全対策事業の審議会の委員構成の見直しや、それから取り組みの成果など、公開を適時適切に行われたいという御意見をいただきました。これにつきましては、令和元年の7月1日からの新しい審議会の委員さんに若い方、いわゆる30代の方、40代の方に1人ずつ入っていただきました。これは新規で今年度から2年の2名の方に入っていただきましたけれども、こういった幅広い年代の方に意見もいただきながら、今後の日南町の環境の審議会、いわゆる環境基本計画であるとか地球温暖化防止実行計画、そういったものの進行管理のほうにつなげていければというふうに思っております。

以上が審査意見についての御説明ということで終わらせていただきます。

○荒木委員長 ただいま報告をいただきましたが、このことについて質疑がございますか。

大西保委員。

○大西委員 今、課長から対策ということで、いろんな委員も変更があったということで、よろしくお願ひしたいのと、1つ、取り組みの成果など情報の公開に適時適切という文言がありました。ところが、環境の審議会の一番のトップの年間計画、5カ年計画の更新が、平成30年3月に登録されてからもう約2年近くなるんですが、更新されてません。特に廃棄物であるとか、ああいう町民の皆さんにお知らせしこういう活動をしていくんだということを、ホームページだけに出すことが目的じゃございませんけども、一つの今言われる適時適切に出すということについて、現在、その更新をいつ行う予定にされとるんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 御指摘いただきました廃棄物の処理、いわゆる1人当たりのごみの量であるとか、それから町全体の廃棄物の量、これにつきましては、環境省のほうを示す数字が、これが翌々年度ですので、今29年度までしか今実は更新、国のほうもされておられません。その国のほうの数字というのが町全体の数字が上がってきますので、それを今いわゆる指標といいますか、その報告に使っておりますので、ですので、もうこの秋にはまた30年度のが出てくると思っておりますので、その数字のほうをまたこの秋には上げさせていただきたいと思っております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 実は、私もこの環境のことにつきまして、議員になってから1年目からお話ししております。しょっぱなの議員になった9月の決算のときに、この数字目標入ってませんよと言えば、その9月中に前年度実績全部入ったんですよ、廃棄物からリサイクル率から。なのに、今、国がどうのこうの言う。特にリサイクルとかごみの排出量いえば、もう2年前のデータ言っても何を手打ってどうなったか、これからどう打つんやと、全く成果が見えない。ただ単にやってるだけ。2年前の数字をと。それは全国そのような形なのか、本当にごみの減量化であるとか堆肥化であるとかいろんな手があると思うんですけども、やっぱり生きたデータ、せっかくするんならば、そのやり方、本当に全国がそれでみんなやってるのかどうか。これほど日南町は環境については相当いろいろ言ったりしましたんで、後でも言うかもわかりません。できる限りしたいんですけど、やっぱりその辺を審議会の中で十分検討していただきたいんですよ。生きるデータ、生きる、そして活用するデータにしていただきたいんですが、それも御検討くださいしか言えませんが、どうでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 おっしゃるとおり、これまでもずっとすぐに適切に出さないとやはりその手が打てないじゃないかという意見を確かに、それもごもつともな話なんで、鳥取県のほうも実はその数字を使っておりまして、やはりおくれた発表ということにはなっておりますが、速報という形で、町が集めたごみ、そういったものの数値等は適時適切には出せると思いますので、そういう速報という形での町が集めたごみとかいうことに限定しまして公表するということはその年度には可能だと思いますので、そのような方法も考えてみたいと思っております。

○荒木委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○荒木委員長 そのほかございますか。

それでは、当初……。

岡本健三委員。

○岡本委員 済みません。環境審議会のちょっと扱ってる範囲がよくわからないんですけども、今大西委員がおっしゃってたそのごみの問題も非常に大切だと思うんですけども、日南町の第3次環境基本計画がございまして、御存じのとおり、それに付随して実行

計画というのはあると思うんですが、環境実行計画。後で質問したほうがいいですか。

○荒木委員長 環境の……。

○岡本委員 ああ、わかりました。じゃあ、後にします。

○荒木委員長 項目がありますので、そのときに質問していただければと思います。

○岡本委員 わかりました。

○荒木委員長 では、当初、予算説明資料の28ページ、下段から、消費者保護対策事業から、37ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業までの一般会計を一括で説明していただきたいと思います。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 説明の前に、1点、おわびと訂正のほうをさせていただきたいと思います。タブレットページ36ページ、塵芥処理事業のところでございます。この丸3つについております事業説明、執行経費、財源とありますが、この執行経費の一番下のその他のところ、ここがゼロの数字が上がっておると思います。ここはちょっと数式が飛んでしましましてゼロになってしまいましたが、ここが2,021千円ということで御訂正いただけたらと……（「202万」と呼ぶ者あり）ああ、2,021千円、2,021です。202万1,000円です。そうです。失礼しました。（発言する者あり）済みません。数字だけ言いました。

○荒木委員長 202万1,000円で。

○浅田住民課長 ということで。文字の訂正で、よろしく願いいたします。

それでは、担当のほうから説明させていただきます。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。28ページ下段をごらんください。消費者保護対策事業になります。予算額47万2,000円です。令和2年度から住民課で消費者保護対策事業を行うことになりました。前年度予算額62万5,000円に対し15万3,000円の減となっています。日野郡3町での広域的な消費者被害未然防止に向け、町内の消費者からの相談に対応するほか、情報提供、消費者教育の機会を設けることにより、消費者の安全確保を目指します。

続いて、高柴室長のほうから説明します。

○荒木委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 29ページ、上段です。税務総務一般管理事務です。予算のほうに3,

504万6,000円です。前年と比較しまして196万2,000円の増加です。これは人件費の増加によるものです。

事業としまして、税務一般及び固定資産の評価委員会の開催に要する経費、また、適正かつ効率的な賦課徴収事務を行うための予算です。中で、令和3年度に納税通知及び納付書のほうの変更を伴う経費のほうを計上しております。ただいま、今現在、住民税、固定資産税、国保税のほうが1本の納付書、1本の説明という形でしておりますけども、それぞれの税目に分けてわかりやすい納付書、説明ということでの改修ということを考えております。

それから、下段になります賦課徴収事務です。予算のほうは623万8,000円です。

事業の経費としまして、町税の収納に要する経費です。納税奨励金や例月の徴収滞納整理に要する経費、町税の還付に要する経費のほうを上げております。以上です。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。30ページ、戸籍住民基本台帳一般事務です。予算額2,295万5,000円になります。戸籍届、住民移動届、外国人登録法に基づく各種届及び印鑑の登録または廃止に係る申請の処理並びに証明書の発行等を行っています。

予算増の要因として、人件費部分の計上人数の増、昨年度1名だったところ3名分計上、480万4,000円並びに戸籍法改正に伴い発生する戸籍システム改修業務に係る費用636万3,000円が上げられます。

下段、住民基本台帳ネットワークシステム運用事務です。予算額298万6,000円です。主な執行経費は、ネットワークシステム共同利用料、共同利用することで情報システムに係るコストの削減、業務負担の軽減及び情報システムの共通化を実施、住民サービスの向上を図ることを目的としています。そういったものを上げております。

31ページをごらんください。ワンストップ行政システム運用事業です。予算額345万4,000円になります。住民課と日南町内8局の郵便局並びに福祉保健課を専用回線で結ぶワンストップ行政の運用により、窓口業務の利便性の向上を図っています。令和2年2月末現在で212件の利用があつてます。

下段になります。旅券発行事務です。予算額12万6,000円です。主な執行経費は、パスポートの発行事務に係る経費です。令和2年2月末現在で54件のパスポートを発行しています。

32ページをごらんください。民生一般管理事務です。予算額1,400万円で、差し

引きゼロです。日南町住宅改修助成条例に基づき、住宅改修経費の一部を補助率5分の1、上限額30万円の範囲で助成しています。平成31年度は令和2年2月末現在で92件の申請件数です。今年度、大変多くの皆様に御利用いただきました。引き続き制度の周知を図ってまいります。

下段、国民健康保険事業です。予算額4,665万3,000円です。国民健康保険事業の円滑な運営に寄与するため、一定のルールに基づき国民健康保険特別会計へ繰り出しを行っています。

33ページをごらんください。後期高齢者医療に係る事務費です。予算額1億2,987万1,000円です。被保険者の療養給付に係る後期高齢者広域連合への負担金の支出及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しを行っています。

下段、国民年金取り扱い事務です。予算額729万5,000円で、340万8,000円の増となっています。主な執行経費は、職員人件費、郵券、電話料などです。前年度に比べ人件費部分の増となっています。

34ページ、保健衛生一般事務です。予算額2,951万6,000円です。主な執行経費は、職員人件費、桜の苑に係る負担金です。

下段、環境保全対策事業です。予算額482万9,000円です。環境立町推進協議会において、環境活動の推進を進めているほか、空き家対策協議会において空き家などの対策について協議するとともに、老朽危険家屋解体撤去補助事業で助成事業を実施する。環境保全対策の一環として、水質の汚染が懸念される場所において水質検査を実施するなどしています。執行経費は記載のとおり、主な減額分は、今年度計上分の代執行、執行に係る経費です。

35ページ、新エネルギー推進事業です。予算額2億736万6,000円です。石見東太陽光発電所の管理、運営、新石見小水力発電所の管理、運営を行い、安心、安全で持続可能な再生可能エネルギーの安定供給を目指すほか、太陽光発電システムや太陽熱利用機器など自然エネルギーの設備を導入する者に対して支援を行っています。

36ページ、塵芥処理事業です。予算額1億5,883万円です。日南町の衛生環境を良好に保つため、一般廃棄物の適正な処理に努めるとともに、減量、資源化を目指し清掃センターの維持管理を行うほか、不法投棄のパトロールを実施しています。執行経費は記載のとおりで、減額分は清掃センター、修繕工事費の精査によるものです。

37ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。予算額3,239万2,000円です。

日野町、日南町、江府町で組織する三町衛生施設組合において、し尿処理施設の管理及びし尿の収集、処分等の共同処理を行っています。執行経費は三町衛生施設組合への負担金です。以上となります。

○荒木委員長 ただいま説明をしていただきました一般会計について審査をしてまいりますが、質疑については各事業ごとに行います。

まず、最初の28ページをお開きください。下段の消費者保護対策事業について質疑がございませうか。

古都勝人委員。

○古都委員 これが企画課から来た事業ということだと思ふんですが、これまで企画課のほうにもお願いしたことがありますけれども、若干、大雨、台風等でなくなっておりますが、3町でつくったのぼり、あるいは各世帯に張ってあるシール、非常にこの事業は効果があったと評価しております。その後、お願いしたところ、のぼりがもう一回つくられた経過がありますが、今、在庫があるんでしょうか。どこが保管しとられるんでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 御質問ありがとうございます。のぼり旗、ステッカー等、大変喜んでいただいて、担当としましても大変喜んでることと思います。

のぼり旗、ステッカーともに企画課が在庫を保管しています。住民課のほうでまた引き継ぎまして、大分、私も町内回ってみてもちょっと傷んでいるものもございませう。やはりああいうものはきれいなものを張ってこそ効果があるものだと思いますので、また確認してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○荒木委員長 それでは、岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほど、古都委員が言われましたように、企画課から住民課のほうへ消費者行政かわったわけでございませうけれども、移行されたわけでございませうけれども、この移行に当たりまして、住民課としてこの消費者行政に対してどのようなところに力を入れる思いがあるのかというのが、この予算に反映されていませうでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 今回の2年度の予算に関しては企画課から引き継いだというところもありまして、相談員さんの業務の委託費というところで大変タイトなものになっていませう。2年度に関しては、昨年度もされていませうが、百歳体操の場所を回るなどして、少ない人数のその地域の高齢者の方への対面しての啓発であるとか、あとは、消費者保護と

いうのも多岐にわたります。例えばこのコロナウイルスとかで不要な情報が出て、マスクを買いに走る方とか、そういった方もおられますので、そういったことはするべきではないといった、そういった消費者の教育、そういったところにも力を引き続き入れてまいりたいと思っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 具体的に、令和元年度の相談件数、住民課に寄せられた、新しく企画課から移行した制度ではありますが、その実態、いろんな詐欺事件とか不当な販売とかいろんなことがあって、防災無線でもその時々で放送されて注意喚起の放送をされておりますが、実際にどのくらいの相談件数を想定されているのか。令和元年度の実績の数字がわかれば教えてください。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。ちょっと令和元年度の数字をただいま持ち合わせておりませんので、後ほど御説明したいと思っております。日野郡3町で受けてますので、そのメリットを生かして、ほかの町の方からも入った相談も3町で共有することができます。未然防止に努めてまいります。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほど、室長のほうから話ありました、百歳体操で回っていると。確かにそのとおりでして、来ていただいて約1時間、物すごい興味があって、本当は40分ぐらいで終わるところ、1時間以上もかかって、やはり消費者のことをいろんなケースをお話しされました。今現在で、今年度でそれは何件ぐらいの、百歳体操だけじゃないんですけども、件数があって、来年度はどのように計画してるか。要するに、今度、課が変わりますので、その辺、計画持ってやっていただきたいという要望があるので、どれぐらいの実績と、来年度はどれぐらいの件数をされようとしてるのか、予定だけであれば教えてください。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 ありがとうございます。委託相談員さんが日南町のほうに来られる日数のほうが、啓発勤務日が8日と通常勤務日16日ということで、年間のうち24日計画されています。ちょっと今、正確な人数は持ち合わせてはいませんが、この24日のうち百歳体操であるとか子育て支援センターなど、以前につくりました啓発の消費者のかるたなどを用いて説明をしているところです。なるべく外に出て啓発をすることが大事だと思っております。そのためには早目に調整をすることが大事なので、今関係機関とも話をし

ているところです。24日間をフルに活用すると、例えば午前、午後としましても48回はできるわけですが、そこまでできるかちょっと今確約はできませんが、努めてまいりたいと思います。

○荒木委員長 それでは、次、29ページ、上段。税務総務一般管理事務について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、賦課徴収事務について、ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 このコミュニティーによる滞納抑止力を維持というように、うたっておりますけど、最近、高齢化も進んで口座振替納付が増加してきているように思いますけど、そうすることによって滞納抑止力のほうに問題が発生したというような事例がありますか。要するに、滞納者がふえたというような事例があるのか、傾向としてお伺いしたいと思います。

○荒木委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 実際にどのぐらいかというところの件数についてはわかりませんが、納税奨励金のほうの通知を2カ月おくれでさせてもらっておりますけども、100%になってない自治会、納税組合のほうから、誰々が納税されてないかということの問い合わせ等もあっておりますので、実際のところの納税率についても98%ぐらいですね。98%で推移をしておりますので、皆さん、迷惑はかけちゃいけないというところで抑止力が働いていると思っております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 若干の事例はあるということで、それが今後、たくさん口座振替になってコミュニティーの欠如というのでも発生するかもしれんわけですが、そういった傾向として、かつて口座振替でない時代から今口座振替になって、それが年々口座振替が恐らくふえてきていると思います。それに比例して、要するに滞納が発生する率が上がってきたなというような、傾向的にはどのように感じておられますか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 先ほど抑止力がきいとるということで御説明させていただきましたけれども、やはり納税組合の方、いわゆる班長さんであるとかというのやはり高齢化してきておまして、なかなか地域を回っていわゆる集金に回ることが難しくなってきた背景が、一つがやはり口座振替に変わってきたりしてきていると思います。それで、こ

れは口座振替がやはり皆さんのお手を煩わせない便利な方式、町としましてもやはり納付書の発送とかというところで省力化できておりますので、これにつきましては、お互い納税される方も、それから私たち賦課をする側にしてもメリットのあることだと思いますので、確かに顔を合わせる機会は減ってくるのかもしれませんが、お互いが便利になるというようなことであれば、メリットがあるということであれば、やはり口座振替も今後も推進していきたいというふうには思っております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと、自分の質問と答えが違つとるように思いますけど、要するに、口座振替が悪いわけじゃないです。だんだんふえてくると思います。そうなってきた現状を見て、今までとかつての時代とのその傾向ですね。滞納者がふえたか、ふえてきたなというようなその傾向が感じておられるのか、おられないのかということです。

○荒木委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 過去、5年間の納税組合の収納率のほうを見ますと、各年度とも横ばいという形でありますので、納税組合に加入されてる方の納税率というのは変わっていない状況ですので、皆さんに迷惑かけないというところで滞納のほうを、納税組合に加入されてる方については、納税意識のほうは高いんじゃないかということでは思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 以前、税の徴収の納期というか、今、日南町は10期均等賦課されておりますけど、これを4期にするというような協議があったと思いますけども、これの現状なり見通しについて。基本的には日南町、今の体制のほうがいいと思いますよ。例えば給与収入の方なども含めて、1年間10期に割って払うほうが納税者側としてはいいと思うんですけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 ありがとうございます。来年度、システムの改修ということで考えておりますけども、納期のほうは以前4期にということでお話しさせていただきましたが、やはり4期にすると1期に払う金額のほうが増加してまいりますので、令和3年度地方税は、現在どおりの10期ということで、納税者の方に負担感を全く感じないように考えております。以前、話で4期ということでお話ししましたが、現行通りの10期で運用を考えております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどもお話がありましたけれども、納税組合ですね、口座振替が大分多くなっているということがあって、納税組合が実際にどのくらい機能をしているのかということで、納税組合のちょっと実態を教えてもらいたいのと、それと、よく御存じだと思いますけども、お隣の日野町では平成27年度でこの納税組合という制度はやめてらっしゃるんですね。ちょっとその後どうなってるかということはフォローし切れてないんですけども、それで、恐らくそのときに日南町でもどうするかというような議論があったんじゃないかと思うんですが、その経緯というか、どんな議論で続けようということになってるのかというようなことを教えてもらえればと思いますけれども。

○荒木委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 ありがとうございます。お隣の日野町も、また江府町のほうでも納税組合のほう廃止をされました。納税組合を廃止して納付率はどうなったかということも伺いましたが、納付率については特に変わりはないということで伺っております。やはり、先般ありましたように、高齢化ということがありまして、集金がというところが難しくなっていますので、口座振替のほうの件数も年々ふえてる状況であります。以上です。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これ、実際に口座振替、口座振替というか、要するに納税組合によって実際に納付書によって納めている世帯の数というか、割合というのはどのくらいなんですか、今現在。

○荒木委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 納税組合で納めてるところについては、件数でいうところなんですけども5,474件ということで、納付の件数の12%を占めています。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと資料が、後でちゃんとはっきりと裏取りはしなきゃいけないと思うんですけども、日野町の場合には口座振替が60%という時点で、件数の60%なのか金額の60%なのかはっきりしないんで、ちょっとその辺も明確にはしなきゃいけないんですけども、その時点で皆さんの意見をお聞きして納税組合やめようということになったと。今12%で、そうすると、88%はもう口座振替で納めてるということですか。

○荒木委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 済みません。全体の12%が納税組合ということで、口座振替の割合と

しては79%、残りの9%が納付書による納付ということでなっております。納付書というか、個人納付、納税組合を通さない個人での納付ということです。

○高柴税務室長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、79%ということは、口座振替がほぼ8割で、かなり口座振替が進んでいて、納税組合によって納めてるといのが少なくなってると思うんですよね。それで、もちろん上から一律にもうやめてくれっていうようなことを言うのいいかどうかという問題はあるんですけども、この納税組合の奨励金が、この住民税というか税金ですね、町税という面で374万円で、そのほかにも国保税のところでも納税組合ということで175万2,000円ですか、合わせて500万以上がこの奨励金、交付金というところで使われてるようなんですよね。このくらいのお金があれば人1人ぐらい雇えるくらいのお金があって、決して安くはないお金が奨励金として出てるわけです。ですんで、一度やっぱり納税組合を使つとられる方は御意見もお聞きして、実際にどうなのかということですね。

あと、もう一つ問題を指摘すると、公平性という面からいって、特別徴収の分はその納税組合の奨励費に多分入らないんじゃないかと思うんですけどもということと、あと、結局、税額に比例して奨励金が出るということで、じゃあ固定資産税たくさん払ってる、資産をたくさん持つてる人はたくさん奨励金をもらえるのかとかっていう、そういう公平性の問題も出てくると思うんですよね。

○荒木委員長 ええっとね、岡本健三委員。

○岡本委員 はい。

○荒木委員長 質疑の内容をまとめてしていただけますか。

○岡本委員 ああ、済みません。わかりにくいですかね。

○荒木委員長 ちょっとなかなか説明もしにくいと思います。

○岡本委員 要するに、ちょっと納税組合のその有効性というか、これから続けるかどうかということについて議論をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに、物を配布したり集金したりという業務はなくなっておりますが、今申し上げたように、納税組合には納税奨励金を払うことでいわゆる滞納の抑止力にもなっておる面もあります。もう一面は、地域へそのお金、班とかが例えば管理しておる集会所の維持費であるとか、地域の外灯の費用に充てたりとか、それから地域のコミュニティ

一のいわゆる集まったときの費用に充てたり、そういったことにも多面的にいろいろ地域で有効に活用されとるお金になっております。そういう面からも、私どももやはりいわゆる無駄なお金ということには当然思っておりませんし、地域もそれを必要な原資としていろいろ活動をされとるといふ側面がありますので、そのあたりを勘案しながら、本当にやめるのかどうかということではもっと皆さんと議論をしながら慎重に進めていく必要があると思いますので、内部でも実は納税組合をやめたらどうかというような議論を確かにしております。ただ、そういったいろいろな側面はございますので、まだまだ地域の皆様にも声を聞きながらでも、議論、当然議会のほうにも議員の皆様の意見を聞きながら進めていき、これからどれぐらい続けていくのか、どのような形で続けていくのかというようなところも含めて、またいろいろ御意見を頂戴できたらというふうには思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひ議論を進めていただきたいと思います。それで、もちろん地域に対してということはわかるんですけども、先ほど、1人人を雇えるということを行いましたけども、別に雇ってくださいと言ってるわけじゃなくて、例えばその浮いたお金をまち協を通して自治会に平等に分担していくというやり方もあるわけですから、公平性から言えばそちらのほうが公平ですよ。納税組合には入ってる人もいれば入ってない人もいるし、そもそも納税組合からの納付率が12%ですから、それが機能してるというふうに言えるんじゃないかな。

○荒木委員長 質問を、意見ではなしに質問でありますので、岡本委員の質問に対しては先ほど住民課長が答えられましたので。

○岡本委員 まあまあ、わかりました。

○荒木委員長 それでよろしいと思いますが。

○岡本委員 だから、そのちょっと公平性という観点からもよく考えていただきたいという。

○荒木委員長 また一般質問なりで質問していただければと思います。

古都勝人委員。

○古都委員 先ほど来、細かく説明いただいております。納税組合の維持の問題で、確かに口座振替になってきておまして、ただ、納税組合が何もせんのかということそうじゃなくて、6月には封筒に入ったものが来れば配布もせないけませんので、仕事は残つとると考えておりますが、その中で1つ伺いたいのは、口座振り込みしたときに口座から落ちな

いという事故ですね。そうすると、いわゆる全納奨励金が入ってこない。そういうことがかつてあったと思うんですが、その猶予期間、意図的に納税しないということではなくて、いわゆる口座が落ちなかったと、払わない意思ではないというような場合に、温情的な措置はとっておられますか。

○荒木委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 ありがとうございます。一応口座から落ちなかったということの猶予期間として督促のほうを翌月に送らせていただいております。その納期限までということで、2カ月分の猶予期間という形で見えておりますので、意図的じゃない部分については補助をさせていただいております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そのときに、本人に対する督促はわかりますけれども、いわゆる御高齢で意味がわからんというような方も実際あると思うんですよ。そうした場合に、納税組合長のほうにも連絡が行っておるのでしょうか。

○荒木委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 納税組合長様のほうには、誰が未納だったかということについては個々には連絡のほうはしておりません。滞納があった方にのみ通知ということできせてもらっております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

続きまして、30ページ、上段、戸籍住民基本台帳一般事務について質疑がございますか。

大西保委員。

○大西委員 昨年とことし、今年度と来年度の予算の変更の中で、職員が1名から3名という、3倍、人数的にですね、給与面では倍なんですけど、事業説明の中身が、昨年の説明内容と今年度の、来年度の説明内容はほとんど一緒なんです。この増の要因というのはどういうことでしょうか。

○荒木委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 済みません。各事業において人件費がふえたというところありますけども、人数的な総枠のほうは変わっておりません。内部のほうの予算のほうの組み替えということですので、御了承ください。

○荒木委員長 そうしますと、下段、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業につい

て、質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 いわゆるマイナンバーカード、住民、個人番号のカードなんですけども、今現在で令和元年度現在で発行枚数は何枚でしょうかということと、それと、地方自治体の行政職員に率先して発行してもらうようにということが総務省から出ていると思いますが、どのように対応されているのかということです。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 11月末現在の今ホームページのほうの、総務省のホームページで出されてる数字で言いますと、12.2%の発行率です。500数十人だったというふうに記憶しておりますが、今実際に手続をされて、いわゆるはがきを送付させていただいてるのが、今現在650人いらっしゃいましたんで、その後に申請された方いらっしゃいます。いわゆるこれはこの役場の中でも総務課が主導されまして、マイナンバーカードの取得に努めましょうというような取り組みをされまして、職員の方も家族も含めて取得をされてる方が見受けられます。私もその1人ではありますけれども。12月末でことしの場合には35件のマイナンバーを出しておりますんで、総務課の取り組みによってふえてるのは間違いないと思います。これから役場のほうは、例えば共済組合であると保険証に使ったりとかいうようなことの取り組みをこれから出てきますと、さらにこれは取得率は上がってくるものというふうに思っています。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、岩崎昭男委員。

○岩崎委員 マイナンバーカードの発行の枚数は伺ったわけですが、このマイナンバーカードにつきましては、現在でも確定申告に使ったり、あるいはことしの7月からのマイナンバーポイントの必須条件になったりします。そういうことで、実際このマイナンバーカードを取得する、申請してから実際手元に届くまでの期間、今後、そういうようなキャッシュレス決済とかに伴いまして申請する方がふえたりもする可能性もあります。そういうときに、実際どの程度の時間がかかるかということをお伺いします。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 私の例で申し上げて恐縮ですが、私のは通知カードの中にQRコードがついています。それをスマホで読み取って、写真を自撮りしてそのまま送るというような手続、これが一番早いと聞きましたけれども、これでしたら約2週間で引きか

えのはがきが届きましたんで、大体2週間から20日ぐらいでは届くものというふうに思っております。今現在ではそのようなぐらいで発行ができてるような状況になっております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうというような形ももちろんとれるんですけども、窓口で来られて申請したときの時間というのを伺いたいと思います。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 写真の影が映つとるとかいうような審査もありますが、大体3週間程度というふうには伺っております。

○岩崎委員 わかりました。

○荒木委員長 続きまして、31ページ、上段、ワンストップ行政システム運用事業について、質疑はございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 昨年11月に企画課のほうから説明があったんですけども、コンビニエンスストアを利用した申請書のプリントサービスというのができるようになったよということでございました。特にこれは行政として経費が必要なものでもないということなんですけども、いわゆる役場の窓口で申請書を書いて証明書とかそういうようなものを取得するに当たって、事前にその申請書がコンビニで印刷できますよというレベルのサービスだと思うんですけども、ちなみにそれを利用して住民課窓口で証明書等を請求された方っていうのがありましたでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これは住民課だけではなくていろんな課の事業によってまたあると思いますけども、住民課には実際にはプレプリントで持ってこられた方は確認できておりません。というのも、プレプリントか普通のプリンターで印刷したかというのの判別がなかなか受けるほうとしてはできにくいですのでちょっとわかりにくい面もありますが、担当から聞く中では今それで出したという話を聞いたということもないということでしたんで、一応ゼロということで報告させていただきます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これ、拝見すると、申請の件数が26年から30年で減ってまして、人口も減ってるのである程度減るのはしようがないのかもしれないんですけど、ただ、それ以上

に大分、半分とは言わないですけど、6割か7割ぐらいに減ってしまってるんですけども、これは何か使い勝手に問題があるのか、あるいは単に広報が足りてないのか、どういう御見解でしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 お見込みのとおり、やはり使われる方の人数が減ってるものとは思っております。というのも、一つにはだんだん高齢化はしておりますけれども、だんだん免許を持っておられる方もやはりそれにつれて高齢化しとるという側面もあると思います。実際に運転できる中は運転して地域から出てこられる、申請といいますか、こういうものを取得しに出てこられるというケースも、やはり自分で運転されて出てくるという方もいらっしゃいますので、そういう側面もあってこれを利用される方が少なくなってきたというふうには思っております。一番は人口の減少というところかと思えます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、私の理解が。免許を持っている人が少なくなって、その分、例えば歩いてでも行けるような、歩いて、あるいは自転車でもいいんですけども、とかシニアカーとかいろいろあると思うんですけども、そういう郵便局、近くで申請できるようにという、そういうサービスではないんですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 ちょっと説明が悪かったですけども、いわゆる高齢化した町ですけれども、いわゆるお年寄りの方が多いた町ですけれども、その中でもやはりだんだん運転される方もふえてきております。免許、いわゆるモータリゼーションの普及で、運転できる中ではずっと運転される方、昔はやはり免許証を持たない方の高齢者という方も多くおられたように思います。そういうことで、そういった方はやはり近くの郵便局等でとられるケースもあったと思いますけれども、そういう側面もあり、やはり利用者の方が、それと、あと実際に今高齢者の数もどんどん減ってきておりますので、そういった、高齢者ばかりではないですけども、実際に人口減ってきておりますので、こういった利用率もそれに伴って下がってきておるといふふうに思っております。

○荒木委員長 それでは、下段の旅券発行事務について、質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

32ページ、上段、民生一般管理事務について、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、国民健康保険事業について、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

33ページ、上段、後期高齢者医療に係る事務について、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、国民年金取り扱い事務について、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

34ページ、上段、保健衛生一般事務について、ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。火葬場の桜の苑の負担金ですけど、ちょっと自分、認識不足ですけど、これが約倍増なつとるわけですけど、何か補修とか負担を求められたことがあったかね。済みません。説明をお願いします。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 桜の苑の老朽化に伴って今改修工事をやっておられますので、その負担金で近年ちょっと負担金、伸びてきておるということでございます。

○荒木委員長 下段、環境保全対策事業について、質問ございますか。

まず、岡本健三委員。

○岡本委員 先ほども言いかけてましたけども、環境基本計画、これに付随した実効性を定めてるのが環境実行計画だと思うんですけども、環境実行計画には結構積極的なことが書いてありまして、例えば農薬も減農薬などを目指すというようなことが書いてあるんですけども、そういった取り組み、私が言ってるのは、一般質問でもしましたけども、ネオニコチノイドとか、あるいはグリホサートというような最近非常に問題だというようなことが言われてるような農薬の問題が主なんですけれども、そういった取り組みか何かされてるか教えてください。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 ここで言う減農薬というものは、やはり体に悪いもの、いわゆる全てが農薬とそれから化学肥料が悪いというわけではないですけども、適切な量を適宜使われるということは問題ないし、法に沿った使い方ということが求められておりますが、それ以上のことをされる場合には気をつけましょうというようなものでございますので、使ってはいけない薬を使うということは当然これはだめなことでございますけれども、そういった今認められとる薬を規制するというようなものではございません。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 法律上、もちろんネオニコチノイドやグリホサートは完全に禁止されてると

いうわけではないんですけれども、それでも世界的に見ればヨーロッパ、欧米ではどんどん禁止の方向に向かっていって、一説によると、その禁止の分を日本に売ってやれということで日本が圧力を感じて枠をふやしてる、それはわかりませんが、実際問題として枠を、規制を緩めてるのは日本だけなわけですよ。

○荒木委員長 岡本健三委員、質問の内容は予算についてでありますので、世界的に農薬についてではございません。

○岡本委員 だから、ごめんなさい、言いたいのは、そういうことに対しても力を入れて予算を割いたらどうですかという、そういうことを言いたいんです。

○荒木委員長 でしたら、そのように最初から言っていただければ。

○岡本委員 そういうことを言いたいんですけれども。いかがでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 そういったものを規制したりするということになると、やはり専門的な知識が必要なことになってきます。それを国が規制していないものをこちらが積極的に規制するという、そういった科学的な根拠を示すということも当方ではちょっと無理な話だというふうに思っておりますので、それについての規制等ということにつきましては、そういったことに予算を割いてというようなことにつきましては、やはり国のそういった機関等に任せるとするところのほうが現実的だというふうには判断しております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 専門家とおっしゃいますけれども、環境審議会の方を集められるわけですよ。ちょっとどの程度の専門性を持った方が集められてるかということは私はよくは存じませんが、そういう方の意見を聞いてもいいですし、あるいは農協の方などでも農薬売られるわけですから、御自分の売ってるものがどんなものかということについてはある程度の知識は当然持っていてしかるべきだと思うんですけれども、ただ単に国が規制しないからというんでは、実際の役割を果たしてないというか、住民の福利を増進するという役割を果たしてないような気がするんですけども、いかがでしょうか。

○荒木委員長 岡本健三委員に申し上げますが、予算について審査をしていただきたいと思っておりますので、農薬の議論とか環境の基準とかいうことに対しては。

どうぞ。

○岡本委員 具体的に、この環境審議会の委員会は1回しか年に開かれないということになってるんですけども、これで十分そういった広い観点からの議論ができるんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これまでもそういった御指摘のほうは頂戴しておりますけれども、環境審議会、これは日南町の環境を一番全体的な包括した目で見ても環境基本計画を策定したりという、それから、その実行計画のほうの実行のチェック、いわゆるチェック機関といえますか、そういったことでございますので、環境基本計画の策定のときにはもう少し頻度を上げて集まっていたいただいて協議していただいておりますけれども、通常でございますと、例年ですと、今年度、昨年度はこうなりましたよと、こういう数値で推移しておりますというようなことの御報告をさせていただき、来年度はどういうことを取り組もうかということをお審議いただいております。その上で環境立町推進協議会というものがございまして、実際にはそちらの会のほうが不法投棄パトロールであるとか各種研修であるとか啓発等の活動をしていただいておりますので、実際にはそちらの方に動いてと言いますとちょっと表現が悪いですけど、要は活動していただきまして、広く日南町の環境を守っていくということに御尽力いただいております。ですので、環境審議会のほうはどちらかというところ、皆さんは、町全体、行政も含めたチェックをしていただく機関ということで御理解いただけたらと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、ここにも予算出てますけど、環境立町推進協議会がどんな活動をして、年何回ぐらい集まってるのか、教えてください。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 一つは、これは今30年度の資料を、総会資料ですんで、活動の実績をちょっと持ち合わせておりますので御報告させていただきますけれども、一つには星取県、鳥取県が星取県としていわゆる星空の条例をつくられましたけれども、そういったことで日南町もきれいな大気、水を守っていきこうというような活動をするために、そのための取り組みをさせていただいたりとか、SDGsの環境フォーラムのほうのタイアップをさせていただいたり、それから、外来種の駆除活動としてオオハンゴウソウの駆除というような活動をさせていただいたり、それから不法投棄の、要は先ほど言いましたけれども、監視パトロールであるとか、それから不法投棄の回収、それから、ほかには、これは地域とのタイアップとしてやっておることでもございますけども、小型家電のリサイクル、いわゆる小型家電の回収の取り組みを推進していただいたり、ごみの減量化の推進というようなこと、それから、まちづくり協議会や、それから商工会とも一緒になってペットボ

トルのキャップの回収であったり、そういったような活動を1年間通してやっていただいております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それはわかるんですけど、わかりました。そうすると、何か半分くらいが廃棄物の関係という感じで、もうちょっと広い観点からやってもらいたいと思うんですけども……。

○荒木委員長 岡本委員、今、活動の内容と回数とか質問されましたので、もっと広い範囲をしていただきたいかいいうのも、気持ちはわかりますが、予算の審査でございますので、年何回活動されとるとか、そういうことのほうが質問としてはよろしいかと思いますが。

○岡本委員 はい。年何回活動、この予算で十分な予算なんですかね、45万円というのは。何回か活動されてるといのは。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 その年の年度当初には当然皆様に集まっていたいただいて総会もやっておりますけども、役員会というのも中には環境立町のほうではやっていたいております。実際にはそちらのほうで活動内容等も検討いただいておりますので、また、年によっては予算の必要な場面も出てくるかと思えます。そういったときには予算要求等もしっかりさせていただいて、皆様方にお諮りしながら取り組みをもっともっと強化していただきたいたいというふうに思ってますんで、そのときにはまたしっかり予算要求のほうもさせていただきたいと思っております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 関連するんですが、今回、新たに審議会のメンバー2名を選定されたということで、それについては前向きに検討されたと思うんですが、15名のメンバー、それ以外の13名は従来の方をそのままなんですか。ちょっとそれだけまず確認したいんですが。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 後の残りの方はそのまま引き続きやっていただいております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 私もこれ、できたときからずっと見ておるんですが、これ、ちょっと言うのもあれですけど、13名の方は、参加出席率ですか、いつも出ないよという方も結構おら

れるんですが、その13名の中にはやはり50%か60%以上の今までの実績、あるんでしょうか。要するに、ずっとゼロの方がまだ名簿の中に残っておられるのかを確認したいんです。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 ここ数年しかちょっと見ておりませんが、ゼロの方はいらっしゃいません。前回の総会やったとき、第1回の審議会を7月22日に行っておりますけども、そのときも13名中10名の方の出席いただいておりますので、出席率もそれなりには来ていただいとるものと思っております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 ありがとうございます。今年度では計画は予算では2回で、来年度は1回です。今年度は5カ年計画をつくるために2回だったと思うんですが、今言われた7月に今年度は1回だけされたんでしょうか。ちょっと参考に教えていただきたいんですが。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 7月に1回だけ開催しておるだけでございます。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 空き家の廃屋対策事業のことについてですけれども、この制度は約8年ぐらい経過するんですね。上限が30万円ということで当初予算を立てていられますが、実際に空き家を解体される場合の補助、助成等の金額としてはちょっと少な過ぎるじゃないかなということを感じますが、庁舎内でこの制度を実際にどのような、上限額等について検討された経過があれば教えてください。議員立法的な要素もあるわけけれども、一応最終的には執行部が提案されて議会との合意もあったという経過の中では、やっぱりきちんと執行部側が検討すべきじゃないかなというふうにも考えますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 毎年開催しております空き家対策協議会、この中でもやはり委員の皆さんの中から今後ふえてくるであろう老朽危険家屋、これの対策のためにはその補助金の増額というものは必要ではないかという意見は頂戴しております。先ほど委員おっしゃられたように、この議会のほうでもいろいろ当初検討していただいた経過もございますので、こういった意見はあるということは申し上げまして、実際にも、議会のほうでももし御検討いただけるもんなら検討いただいたり、当然こちらのほうも、行政のほうも案を提案させていただきたいと思っておりますので、そういった機会をまた持っていただけたらというふう

には思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 さっきとは別の話題で、きのう企画課のところでも出てましたけども、石霞溪のことですね。きのうは欄干の話が、観光という観点からなんですけれども、私はちょっとごみの問題からなんですけども、石霞溪のあたり、ちょっと見ていただければわかるとおり、かなりごみが散らかってるんですが、ああいうことの管理については、住民課、されないんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 あそこは公園管理ということで、企画課のほうは地元の方に委託されるところだと思いますので、たまたま委員さんが見られたときにごみが多かったのかもしれませんが、定期的な清掃等もやっていただいとりますので、その際にはとっていただけるものと思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、そのちょっと石霞溪の公園がどこまでなのかということも、私はちょっとはっきりとはわからないんですけど、私が申し上げてるのは、あずまやとかのところではなくて石霞溪の河原なんですけどね。あのあたりまで全部その方が掃除をやっとられるということなんでしょうか。

○荒木委員長 川は河川になるけん、公園の中だけの管理だと思いますが。

○岡本委員 県管理と言ってしまうえば石霞溪も県の県立公園なんで、どこまでやるかという問題はもちろん県と話し合っていていただいて、県ということであればそれでも構わないんですけども、その辺はどう考えとられるんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 多分、トイレの下のあたりの河川におりるとこのほうかな、今お話聞いた、そこではないですよ。

○岡本委員 上流のほうです。

○荒木委員長 回答を、大西保委員が手を挙げておられますので、ちょっと伺いたいと思います。

○大西委員 自治会のほうで、生山自治会で公園は掃除をしております。これは春と秋、今言われてる欄干の下までおりて拾ってます。それから、道の溝の水路のとも缶を拾って春と秋は定期的にやってます。もう一つは、任意団体で下の公園のところ、トイレがあ

ります。そこは週に1回とかいう形でトイレのトイレトペーパーから掃除、それから草刈り等々をやっております。生山のほうの自治会で担当させていただいておりますので。

○荒木委員長　ということでよろしいでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員　老朽化対策のほうですけど、昨年この老朽化としてD判定されたのが38件報告受けておりますけど、これが解体に至った、それから今後、このD判定がよくなるということもなかなか想定しにくいわけですけど、この現状についてどのように昨年移っていったのかお伺いします。

○荒木委員長　浅田住民課長。

○浅田住民課長　地元等からいわゆる危険家屋ではあるんですけども、隣近所がない、いわゆる影響がない、衛生的にも特にこれまでどおり問題がないというようなところにつきましては、地域からの要望がないところに対しては、こちらからも通知を送るだけで特に電話連絡等をするわけではなくてアクションを起こしたものではありませんが、地域からそういった苦情等いただいた案件につきましては、こちらからもこういう声が出ておりますということで持ち主の方につながさせていただいております。そういったことでの取り組みをさせていただくとするというのが今の現状でございます。

○荒木委員長　近藤仁志委員。

○近藤委員　38件、昨年報告受けておりますけど、その動きについてはもう把握、新たにD判定が発生したとか、D判定が何件解消されたとかいうようなことは把握されておられませんかということです。

○荒木委員長　浅田住民課長。

○浅田住民課長　実際には昨年も老朽危険家屋のこの補助金を使って6件の解体をいただいております。実際に新しくなった、新しくD判定を受けたというところは、また再度全ての家の調査をしてみないとなかなか、地域からその声が出て危ない家があるよということで見に行くことはありますけれども、また新たにそれで認定をしたというところは今のところはないというのが事実でございます。

○荒木委員長　久代安敏委員。

○久代委員　先ほどの空き家解体の補助金の30万円を上限を空き家対策協議会の中にも上げてほしいという意見が一定あったというふうに課長の答弁でした。議会にもいろいろ意見を調整してほしいというのが正式に課長から答弁ありましたので、議会で一定の、例

えば50万とか、米子市なんかは100万円の助成も設けておりますが、金額について一定の答申というか、議会で意見がまとめた金額を提示すれば、執行部はきちっと補正予算でも組んで対応されるということなんでしょうか。その点を確認しておきます。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 上げる、上げないというところのまず議論だと思います。といいますのも、財政的なこと、それから、その裏づけになる財源、それから、そういう方向で今後もいくのかというところを執行部の内部のほうでも調整した上でその金額の決定というものはしていかなきゃいけないと思っておりますので、議会のほうでもいわゆる上げていくという議論を開始してほしいというところがございます。これはお互い調整しながら、金額の面につきましても時限立法にするのか、そういったところも含めて検討していく必要があると思っておりますので、やはりお互いが案を出しながら検討していくというスタイルがよろしいんじゃないかなというふうに、個人的な意見ですけれども、まだ町長のほうにも伺ったものではございませんが、そのように考えております。

○荒木委員長 議論が白熱しておりますが、ここで35分までとりあえず休憩をしたいと思います。再開は10時35分再開いたしますので、それまで休憩といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

35ページ、新エネルギー推進事業に質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 1点、実は水力発電再生可能エネルギーということで、昨年か一昨年に日南町で該当するところ10カ所ぐらいあるよというところで、1カ所だけありましたということですが、そういった事業はもうその場で終わってしまっていて、例えばその後の事業展開というんですか、もう予算の中には入っておりませんが、ないんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 適地を探すということでやっていただきまして、その今後の動きとしましては、あとはもう地元と、それからいわゆる事業者の方の話し合いによって事業化するかどうかというところは話を進めていかれるということで、一応予算的にはもうこちらからの予算はゼロということとなっております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 河上にある株式会社日南町小水力発電公社への経営改善のための2億円です

よね。これを貸し付けて年度末に返してもらうという制度なんですけども、この経営改善計画というものは小水力発電公社で計画が出されていると思いますが、直近の改善計画を資料として要求したいと思うんですけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 ちょうど今、そのFIT申請、いわゆる固定買い取り価格の申請を今しておるところでございまして、それもこれまでは施設の改修を伴う申請でなければいけなかったんですけども、今の単純移行といいまして、今の施設をそのままFIT申請ができるという制度があるということが、経産局のほうから教えていただきまして、今その手続をしております、それが通りましたら、その固定買い取り価格の単価が決まってきます。それが出た時点でまたお示しさせていただこうと思いますが、当然、今よりは状況はよくなるという、このFITの期間は2年ということでございますけれども、それがよくなるということの数値が出てくるとお思いますので、それを待ってから提出はさせていただきたいとお思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 固定買い取り価格、いわゆるFITになればもちろん売電単価も上がると思うし、かつて前増原町長のときに、この河上の小水力発電も一番株を持っているのが鳥取西部農協なんですけども、町に移管することも検討してみたいというふうな答弁、言質を得たことがあったんですけども、その辺についても、FITに乗れば売電単価が上がるので、この発電所ができてもう30年以上になるわけですけども、そのことの検討も内部でやられた経過があるのかどうなのかということについても、お聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに今の新石見も含めた町に移管という話も確かに以前はあったかもしれませんが、今は新日野上につきましては、その移管の話とは別に、いわゆる取締役会総会あたりでの話になりますけれども、今はJAさんがほかでもやっておられるように、いわゆる経営を事業者へ委託するというような方法もありではないのかというようなことを内部では検討しております。その時期としましては、この今のFITのあと2年RPSの期間、残り、残期間しか認められてませんので、今のFITが、あと2年強だったと思いますけれども、その期間は町で、この今の公社のほうで維持管理を行って、それ以降のまた新たにFITを申請するのであれば、そういった事業者を活用しながら運営を

していくのがいいのではないかというような議論を、今内部といたしますか、その公社のほうではやっとなという状況でございます。

○久代委員 わかりました。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 実は昨年予算が組んであって、ことしも組んであるわけですが、ちょっと自分、昨年質問してなかったんですが、家庭用のところですが、ガスコージェネレーションシステム、簡単にどういう状態のものか教えていただきたいと思います。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 商品名といたしますか、会社、エネファームとかいう、いわゆるガスで発電をする施設、それを導入した場合での補助金ということです。家庭用発電機ということです。（「実績がありますか」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 実績がありましたでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 県のほうでこの仕組みといたしますか、この補助金制度つくられておりますけれども、日南町の中では今のところゼロでございます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 財源の下段の石見東太陽光発電の売電収入、昨年と今年度の予算の金額が1,260万変わらないんですが、これは、あくまで参考値なのか実績値なのか、何が言いたいといいますと、昨年も雪が少なかったんですが、ことしは、よほど、また少なくなっています。計算の時期がちょっと違うかもわかりませんが、もっと売電収入上がるんじゃないかなと思いましたので、どうなっておるのでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに、積雪によってパネルが閉ざされて発電能力が落ちると、当然それもありますし、あと、天気ぐあいにも実はよって、天気ですね、曇りになったらまた極端に落ちるといこともございますので、ですんで、これは、これまでの平均値という形で、予算要求をさせていただいております。

○荒木委員長 続きまして、36ページ、塵芥処理事業について、質疑がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、最後の37ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業について、質疑がございます

か。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、住民課の一般会計について、質疑漏れがございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの塵芥処理ですけれども、いわゆる高齢者のお宅などを、ごみ出しが大変だということもあるんですが、それに対して県が対策を出しました、出しておると思っています。収集にかかる経費の助成をするということについて、町での取り組み、また高齢者世帯向けの対応について説明いただきたいと思えます。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 いわゆる家族、ひとり暮らし等でごみ出しの困難な方については、収集に回るといいますか、家までですね、家の前に出していただいたら、それを収集して帰るという制度もつくっております、で、その県の助成も確かにあったと思うんですけども、ほかの収集のついでに回っていただいたり、それはルートにもよるんですけども、そういったことで、なかなかちょっと県の事業にはなかなか乗りにくいところが日南町の場合ありまして、なかなか補助金に手はなかなか挙げにくいんですけども、やはり、今の事業を請け負っておられる清掃センターのほうも、積極的にそういった方々の支援もしていきたいということで、近年、ことしに入ってから数件そういった方の紹介がございましたので、実際に調査しまして、該当されると思われる方につきましては、戸別収集という形でやらせていただいております。

○荒木委員長 そうしますと、一般会計については、以上といたします。

続きまして、特別会計に移りたいと思えます。当初予算説明資料、107ページから117ページ、国民健康保険特別会計について説明を求めます。

島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。107ページごらんください。国保事業一般管理事務です。予算額1,620万9,000円です。執行経費は、記載のとおり。今年度予算と比較して主な変更点は、職員人件費部分の減、311万9,000円の減と、国保オンライン資格化に伴う法改正対応にかかるシステム改修による増、209万円の増によるものです。

下段、保険税徴収事務です。予算額175万2,000円です。執行経費は、記載のとおりです。

108ページをごらんください。国保運営協議会運営事務です。予算額4万9,000

円です。国民健康保険の運営に関する協議会の開催に要する委員報酬を計上しています。

下段、療養諸費になります。療養給付費、療養費、審査支払い手数料を記載のとおり計上しています。財源は、県から保険給付費等交付金として10分の10を交付されるため、町内の被保険者の方で突発的に高額な療養を要することになった場合でも、安心して給付を受けていただくことができます。

110ページをごらんください。高額療養費になります。被保険者の一部負担金の限度額を超えた部分を支給します。自己負担限度額は、記載のとおり。財源は、療養諸費同様、県から保険給付費等交付金として10分の10を交付されます。

111ページをごらんください。葬祭費です。予算額30万円です。国民健康保険被保険者の葬祭を行う者に支給します。

下段、移送費です。負傷、疾病等により、移動が困難な者に対し、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合に要した経費を支給します。予算額は、記載のとおりです。

112ページ、出産育児一時金です。国民健康保険被保険者の出産に対して支給します。

下段、その他の共同事業拠出金です。予算額は1,000円。事業内容は、記載のとおりです。

113ページ、被保険者保険税還付金です。過誤納となった現年度賦課以外の保険税還付金です。予算額は42万3,000円です。

下段、財政調整基金積立金管理です。114ページ、出産費資金貸付金基金積立金です。

下段、保健衛生活動事務です。予算額1,088万9,000円です。保健衛生普及活動費に係る経費として、被保険者の健康的な生活、ひいては保険財政の安定に資するため、生活習慣病予防や糖尿病予防などの観点から、ノルディック・ウォーク教室などや栄養教室を実施するほか、疾病の早期発見、早期治療のため、日南病院にて人間ドックを実施するほか、国保被保険者分のインフルエンザ予防接種補助を実施しています。また、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知の発送、効果的な保険事業実施に資するため、医療費分析を行っています。

115ページ、特定健康診査事務です。予算額376万7,000円です。保健衛生普及活動のうち、特定健康診査の受診に係る経費を見えています。受診しやすい体制づくりに努め、特定健診の受診率向上を目指します。

115ページ下段から116ページ下段まで、国民健康保険事業費納付金です。一般被

保険者医療給付費分、予算額1億1,966万9,000です。医療給付費分の納付金です。県が医療給付費等の見込みを立て、公費等で賄われる部分を除いた額を国民健康保険事業費納付金として各市町村分を決定し、各市町村から県へ納付するものです。決定に当たっては、市町村ごとの過去3年間の平均をとった、年齢調整後の一般被保険者の医療費水準、所得水準が考慮されます。

一般被保険者後期高齢者支援金分です。後期高齢者支援金分の納付金です。予算額3,373万9,000円です。

一般被保険者介護納付金です。予算額990万9,000円です。

以上が令和2年度の国民健康保険特別会計当初予算の内訳となります。よろしく申し上げます。

○荒木委員長 そうしますと、以上、107ページの、戻っていただきまして、上段、国保事業一般管理事務について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、保険税徴収事務について、ございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 済みません、確認ですが、今年度現在の滞納件数、短期証資格証の交付件数を教えてください。

○荒木委員長 それは、国保税収徴収事務のところの質疑だということによろしいですか。

○岡本委員 徴収の問題。

○荒木委員長 はい。

島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御説明します。

○荒木委員長 それでは、108ページ上段、国保運営協議会運営事務について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、療養諸費について、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、110ページ、高額療養費について、ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 高額療養費の所得段階別の自己負担の1と2と、70歳未満と70歳以上ということで、2つの自己負担の上限額が決まっていますが、令和2年度で予想されているこの所得段階別の自己負担ですよね、その、これを算定された基礎資料、被保険者の、国

保の被保険者の人数とあわせて、説明を求めたいと思いますがどうでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。70歳未満と70歳以上の被保険者の自己負担限度額ということで質問を伺いました。こちらの金額の設定については、国のほうから示されたものを使用しています。日南町の被保険者の人数と、そのそれぞれの割合ということでよろしいでしょうか。

○久代委員 所得段階の割合。

○島山住民生活室長 はい。ちょっと細かい数字を持ち合わせておりませんでしたので、ちょっとこちらのほうも後ほど説明したいと思います。申しわけありません。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

○久代委員 はい。

○荒木委員長 では続きまして、111ページ上段、葬祭費。

久代安敏委員。

○久代委員 ちょっと単純な質問で申しわけないですけども、国保の葬祭費は、1人被保険者に2万円ということなんですけども、国保の出産祝い金制度というのは、今の予算を見る限りないんですけども、被保険者の赤ちゃんが産まれたときに、それを祝う制度というのは住民課の所管の中ではありませんでしょうか。ちょっと素朴な質問です。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。先ほどいただいた御質問は、住民課の所管のほうで、出産祝い金というものが、国民健康保険の被保険者にあるかどうかということですよ。祝い金というものは用意してはおりません。福祉保健課のほうで、町民さんのほうに対して出産祝い金ということで用意しております。うちのほうでは、出産にかかりました費用を条例の定めにより支出しています。

○荒木委員長 下段、移送費について、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

112ページ上段、出産育児一時金ですね、これについてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、その他、共同事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

はぐっていただきまして、113ページ上段、償還金及び還付加算金についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、財政調整基金積立金管理についてございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 えっと、本会議の席でお聞きしました。で、国保の基金も三千数百万でしたかね。ああ、残高はね。だけど今度は、令和2年度に基金を取り崩されるように、一定額、3,000、え。（「3,300万」と呼ぶ者あり）3,300万だったと思うんですけども、それで、まあ均等世帯割、資産割、均等割、所得割と4つの制度にのっって保険税を決められるわけだけでも、再度の確認で、令和元年度の保険料を据え置くということで、今度ある国保運営協議会に諮問をされるということを再度担当課として確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 この前答弁させてもらったとおり、国保運営協議会は、今月中にございますので、そこの席で負担率のほうは据え置くということで説明させていただきます。ただ、制度改正が若干ございましたので、その部分については、そこのまた国保運営協議会のほうで御説明もさせていただきます、それからまた、条例につきましては、専決処分という形も出てくると思いますので、また4月1日の専決、執行ということで、条例改正のほうも予定もしております。

○荒木委員長 そうしますと、114ページ上段、出産費資金貸付基金積立金についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、保健衛生普及活動事務についてございますか。

大西保委員。

○大西委員 報酬と書いてある食育推進委員3人掛ける4回は、この報酬という言葉で、今年度いうか、予算のときは、賃金になっておるんですね、賃金。で、来年度は、報酬となっておりますが、この使い分けは、どうなっておるんでしょう。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 この、今回上程させてもらったり報酬につきましては、これは財政のほうからの指導で、今年度からは賃金というものを使わないという指導といいますか、方針でいくということでしたので、それに添いまして、今回は報酬という形で計上させていただきました。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ミニ人間ドックの、この予算、何人分を見込んでるのか伺います。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 100人分を見込んでおります。

○荒木委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○荒木委員長 では次、115ページ上段、特定健康診査等事務についてございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では下段、一般被保険者医療給付費分となっております。これについてございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

116ページ、一般被保険者後期高齢者支援金等分についてございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

下段、一般被保険者介護納付金分についてございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

最後、117ページ、予備費についてございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですか。

久代安敏委員。

○久代委員 令和元年度も保険料を平成31年から据え置いた関係で、予備、これも予備費の関係で聞けば、最終的な決算見込みをもとに増嵩する金額が出てくると思うんですけども、とりあえず、令和元年度の決算見通しについては、どう、基金を取り崩してということなんですけども、年度中途に増嵩することを一定見込んでの予備費だと思うんですけども、その2点をお聞きしますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。予備費の使用の意図と、あと、31年度の決算の見込みということでお伺いしました。予備費のほうは、例えば、療養費等、予算で計上しているよりも突発的に多くかかられたり、そういったところに早急に給付を必要とする方へ支払いをできるよう組んでおるものです。

31年度の決算状況ですが、今現在で申し上げます。歳入歳出の総額が6億4,774万5,000円で、基金の取り崩しのほうを969万6,000円見込んでおります。当初予定していたよりも基金の取り崩しが少なく済むのかなと思っておりますが、今まだ見込み段階ですので、これから3月にまた高額な治療を要する方等出てきた場合には、また納付金等に、次年度以降にはなりますが、はね返ってきますので、将来的にまた基金を使うことはふえてくるかと思えます。

○久代委員 わかりました。

○荒木委員長 それでは、国民健康保険特別会計について全体について、質疑漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 115ページの特定健診の今年度の受診件数を教えてください。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 特定健康診査の今現在の受診件数ということでよろしいでしょうか。

○岡本委員 はい。

○島山住民生活室長 対象者、平成31年度の当初に948名いらっしゃったうちの今現在の受診者が263名です。昨年度が、対象者が968名、受診者254名ですので、若干高くなるかなと担当のほうは考えているところです。以上となります。

○荒木委員長 続きまして、137ページから138ページの後期高齢者医療特別会計の説明を求めます。

島山室長。

○島山住民生活室長 後期高齢者医療特別会計です。137ページをごらんください。一般管理費です。予算額326万1,000円です。執行経費は、記載のとおり。減額の主な要因は、後期高齢者医療システム更新完了による減額によるものです。

下段、保険税徴収事務です。予算額20万円です。執行経費は、記載のとおりです。

続きまして、次のページをごらんください。後期高齢者医療広域連合納付金です。予算額9,134万3,000円です。

○荒木委員長 ん、それは前年度です、それは前年度です。

○島山住民生活室長 あ、失礼しました。予算額9,453万3,000円です。徴収した保険料を広域連合へ毎月納付しています。主な執行経費は、記載のとおりとなります。

下段、保険料還付金です。予算額10万円です。保険料の過誤納による過年度分保険料の還付金です。主な執行経費は、記載のとおりとなります。

以上が令和2年度の日南町後期高齢者医療特別会計当初予算の内訳です。総額9億9,808万5,000円の予定をしております。以上です。

○荒木委員長 それでは、137ページ上段の一般管理費から質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、徴収費についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、138ページ上段、後期高齢者医療広域連合納付金についてございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下段、保険料還付金についてございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、質疑漏れはございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、続いて、139ページ、再生可能エネルギー発電事業特別会計について説明を求めます。

島山室長。

○島山住民生活室長 再生可能エネルギー発電事業特別会計です。予算額1,200万9,000円です。執行経費は、記載のとおりとなります。再生可能エネルギーによる安定した売電事業を行うために、新石見小水力発電所の適正な管理、運営に努めています。

現在、仮復旧で順調に稼働しているところです。本復旧については、必要なときに補正予算を計上させていただきます。以上、よろしく申し上げます。

○荒木委員長 それでは、再生可能エネルギー発電事業について、質疑がございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 新石見小水力発電所は、導水路の修理を応急処置としてされました。今、説明があった改修は、補正予算で対応されるということですが、今の、発電は毎日ネットが出ていますが、今の改修された状態ですよね。それから、今後の、ある程度本格的な改修見通し等について、時期的なことも含めて説明を求めますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 おかげをもちまして、仮復旧のほうで今順調に運転をさせていただいております。発電の量も、ごらんになったとおり、これまでの記載する前の数値とほぼ変わらない数値で推移しておりますので、今のところ順調に発電しているということで御報告はできると思います。今後、鳥取県の予算にもよりますけれども、今のあそこのネット、落石防止ネットのところ、どこまで、全部剥いでくだされば全復旧、その部分の復旧も考えていく必要があると思いますし、もしそのネットもよおにとってしまうような方法でやってしまうということでしたら、また年度を置いてでも復旧するという方法もあると思います。そのあたりにつきましては、やはり鳥取県の予算と、それから執行の計画を聞きながら、今後復旧を適切な時期に、また予算要求の提示をさせていただきながら向かっていきたいということを御報告させていただきます。以上です。

○荒木委員長 そのほか、ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようでしたら、住民課全般、一般会計、特別会計、質疑漏れはございま

せんか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 一点確認ですけれども、後期高齢で、重複、あるいは頻回受診の指導をされておりますけれども、実態として、どういうことがあるのでしょうか。国保にも同じような傾向もあろうかと思いますが、国保と後期高齢者と両方説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 国保、後期高齢両方に重複、頻回受診の該当される方があるかどうかということで伺いました。国民健康保険に関しては、医療費分析をする中で、やはり該当される方は8名ぐらいいらっしゃいます。ただし、その方が、かかられている病気の内容について鑑みますと、それもいたし方ないのかなと考えているところです。以上となります。

後期高齢者についても、ちょっと今、数は持ち合わせてはおりませんが、同様、重複頻回の該当される中で、その方がどういった病状であるかというところを踏まえて、あとは、福祉保健課の保健師のほうで対面によって、その指導する等を実施するようにしています。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 後期高齢者の被保険者の人数を後で教えてください、資料で。お願いします。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 114ページ、保健衛生普及活動事業の中で、いわゆる食育推進員3人4回ということになっとなりまして、この3人は、おおむねどのような方が担当されるわけでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。食育推進員さんは、どのような方がされているかということです。上の事業説明のところに書いてあります、栄養教室のほうに食育推進員さんのほうに指導に出ています。どの方が出るかについては、食育推進員さんの中で当日都合のつく方であるとか、地元の方であるとか、そういったところを相談して出ていると思います。

○荒木委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ないようでしたら、住民課の審査を終了といたしたいのですが、資料提供が何件かございましたので、それは、いつごろまでそろいそうですか。

○島山住民生活室長 今日中に。

○荒木委員長 はい、わかりました。紙ベースでお願いします。

そうしますと、これで住民課の審査を終了といたします。

それで、ここで、休憩に入りたいと思います。午後は、福祉保健課の審査を行いますが、再開は、午後1時からといたします。よろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これからは、福祉保健課について審査を行います。まず最初に、平成30年度決算審査特別委員会の審査意見を新年度予算にどのように生かされたのかを報告していただきます。

渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 失礼いたします。先ほど、委員長のほうからございました、昨年度の決算審査意見に伴います、福祉保健課の取り組みについて、御説明のほうをさせていただきます。

最初に、本日は、説明委員といたしまして、岩井地域包括支援センター長、片岡福祉推進室長、長崎健康対策室長、以上で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そういたしますと、審査意見の対応についてでございますが、事業の進捗管理につきましては、年度当初、これは5月に行っておりますが、それぞれの事業の4目標、それから担当業務の改善点、担当業務の担当者の悩み等につきまして、人事評価聞き取り表を用いまして全職員がそれを記入し、面談を行っております。また、この聞き取り表をもとに、10月には、中間点検を行っております。これらと並行いたしまして、各室においても、定期的に業務検討会を開催し、事業の進捗について情報共有を行っているところであります。

次に、介護施設の介護人材確保のための奨学金貸与制度及び就職支度金貸与制度についてでございますが、令和元年度は、奨学金貸与制度、就職支度金制度を活用された方が、日南福祉会にそれぞれ1名、新たに就職されました。また元年度は、新たに奨学金貸与制度を利用し、進学される方1名の申し込みがありました。令和2年度については、奨学金貸与制度を利用された方2名が福祉会のほうに新規の採用見込みでありまして、審査意見でありましたように、魅力ある制度としての見直しという観点から、日南福祉会とも意見交換をしまいましたが、介護施設全体での人手不足の中、本事業を利用され、一定数の人員確保ができてることも事実でございます。今後は、制度利用者や日南福祉会の意見

も聞きながら、時代のニーズに適用できるように、各年の予算要求に当たっては、検討していきたいと考えております。また、学校や就職セミナー等で、日南福祉会と協力しながら、利用を促したいというふうに考えております。以上です。

○荒木委員長 ただいま報告をいただきましたが、このことについて、質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、当初予算附属資料の38ページ、民生一般管理事務から43ページ、高齢者等タクシー助成事業までの説明を求めます。

渡邊福祉保健課課長。

○渡邊福祉保健課長 そういたしますと、令和2年度の予算のほうに説明をさせていただきます。

冒頭に、修正が資料のほうにございましたので、訂正のほうをお願いしたいというふうに思います。46ページ、下段の高齢者生活福祉センター管理運営事務の中の執行経費のうち、需用費で括弧内に燃料費と記載しておりますが、燃料費の記載、計上がございませんので、削除をお願いいたします。

もう1点、50ページの地域子育て支援事業、下から5行目の委託費の括弧内でございますが、そちらのほうに、60周年記念講演運営委託というふうな記載がございます。ミスでございます。こちらのほうも削除をお願いいたします。申しわけありませんでした。

それでは、令和2年度の当初予算でございますが、各事業で十分に検討及び精査をして要求をさせていただいております。一般会計で前年比897万4,000円の減、介護保険特別会計で前年比2,867万2,000円の減、介護サービス特会で対前年比3,771万8,000円の減となりました。給付費の減額や今年度実施いたしました、あかねの郷デイサービスセンターの改修工事の完了、あるいは償還金の減額などが主な要因となっております。

新規事業といたしましては、引き続き、令和3年度受診率80%達成に向け、受診率向上に取り組んでまいります。その一つとして、鳥取県と連携し、ピロリ菌検査を集団健診、個別健診の受診の際に実施することにより、受診率向上につなげ、あわせて胃がん対策を進めていきたいと考えております。

続いて、かすみ荘の今後のあり方につきましては、本年度当初より、日南町介護予防生活支援体制整備推進協議会において協議を重ねてまいりました。協議会では、かすみ荘を新築し、冬期入所とサービスつき高齢者住宅の新築が望ましいという意見をいただきました

たが、新年度予算要求に当たって、設計、建築の予算計上を検討はしておりますが、日南病院の療養病棟の今後の運営方法、あるいは日南福社会の運営方針等を加味する要素が多くあり、また、住民ニーズの調査を実施し、必要とされる施設整備をさらに検討することとして、令和2年度につきましては、かすみ荘は、維持管理費のみの計上としております。差し当たって課題となります冬期入所につきましては、あかねの郷で開設の方向で日南福社会と協議を進めているところでございます。

以上、簡単ではございますが、全般的な概要について説明を終わらせていただきます。なお、各事業説明は、令和2年度当初予算説明附属資料に基づきまして、各担当より説明をさせていただきます。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 失礼いたします。そういたしますと、38ページ以降の民生費にかかります事業について説明をさせていただきます。

1270民生一般管理事務でございます。本年度1,526万2,000円、昨年度と比較しまして452万1,000円の減となっております。主な減額要因としましては、職員の人件費の減となっております。前年度は、正職3名の計上でしたが、新年度においては、正職が2名、会計年度任用職員が1名という構成になりました分の相違が減額となっております。この事業におきましては、説明に書いておりますけども、民生児童委員の活動でありますとか、戦没者追悼式、放浪者、行旅人の支援、虐待等一時避難措置事業、生活支援ボランティア養成講座、それから虹の郷の建物にかかります維持管理などを事業として行っております。

執行経費の主なものとしましては、先ほど申しました人件費の部分が多くなっておりまして1,100万程度。それから、需用費あたりでは、一般事務、追悼式の消耗品、パセオの消耗品、それから虹の郷の修繕等行うことといたしております。

では、続きまして、39ページ上段でございます。1273各種団体補助金及び負担金管理事務でございます。こちらは新年度843万円で、前年度に対しまして変更はございません。こちらは社会福祉関係団体への負担金であります但し補助金を行っております。対象となります団体は、そちらに記載しておりますけども、県の社会福祉協議会でありますとか、日野郡身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、社会福祉協議会の運営費の補助金となっております。こちらが社協の事業としましては670万、シルバー人材センターが161万3,000円、合計で832万というような構成となっております。

その下、1274障がい者サポート事業でございます。新年度231万5,000円、前年と比較しまして41万2,000円の減額となっております。こちらの主な減額要因としましては、システム改修を31年度、令和元年度におきまして行いました分の減額が主なものとなっております。こちらは、障がい者にかかります、バリアの軽減及び自立の促進などを目的としました交通費、通院費の助成、サポートを行う事業となっております。

主な執行経費の部分でございますけれども、新年度におきましては、(3)番に上げております、障がい者プラン推進委員会の報酬が前年度に対しまして17万程度多くなっておりますが、こちらは、3年に1回の障がい者プランの策定の更新を行う年となっております。そのために開催回数を多く見込んでおります。

続きまして、40ページ、1356障がい者自立支援制度運営事業でございます。こちらの新年度の予算が2億298万2,000円、前年と比較しまして2,167万9,000円の増額となっております。こちらの主な増額要因でございますけれども、障がいのサービス提供におきます、給付の事業が大きなものとなっておりますけれども、昨年10月の消費税の引き上げに伴いまして、事業所が負担します課税費用、課税に係る費用を補填するための各サービスの基本報酬、こちらの単位数が上乘せされたというような経過がございます。昨年10月から、それぞれの単価が若干上がっているというようなところも受けまして、利用されます人数などもそちらに見込みを上げておりますが、大きく増減してない割りに高額になってきているというような現状がございます。

では、続きまして、41ページ、1457地域生活支援事業でございます。新年度638万7,000円、前年と比較しまして21万4,000円の増額となっております。こちらは、障がい者の方の地域生活支援を行うための法律で決まっております必須事業であります相談支援事業でありますとか、コミュニケーション支援事業でありますとか、また任意事業等々も行っている事業の継続でございますけれども、見込みとしまして、ふえましたのは、(10)に上げております日中一時支援、こちらの対象者の方が1名増加というところもありまして、その部分を少し見込みを上げさせていただいております。

続きまして、42ページ、1509特別障がい者手当支給事務でございます。新年度283万円、前年と比較しまして27万8,000円の減額の見込みとしております。こちらは、特別障がい者手当を支給をさせていただく事業でございますけれども、受給者の数の見込みを少し精査をいたしまして、若干減るというところで調整をさせていただいております。

続きまして、その下段でございます。1539 支え愛ネットワーク構築事業でございます。新年度674万5,000円、前年と比較しまして94万1,000円の減額となっております。こちらは、支え愛ネットワークの事業としまして、コーディネートの配置でありますとか、災害時要支援対策促進事業でありますとか、安心見守りシステムでありますとか、そういった事業を行っているところでございます。

主な減額要因としましては、災害対策支援の事業の箇所数がピークを過ぎましたといえますか、一通り一周しまして数が減りましたので、その負担金の減が147万、それから見守りシステムのF T T H化の作業が今年度行っておりますけども、それにかかわってきます回線使用料というのが別途ふえてきまして、約70万、こちらの差し引きとしまして全体としては90万程度の減額ということになっております。

続きまして、43ページ、1540生活困窮者自立支援事業でございます。新年度211万9,000円、前年度と比較しまして18万4,000円の減となっております。こちらは、生活困窮の事業でございます、生活保護になる一歩手前のところで支援をさせていただくというところでの事業を行っております。

主な減額でございますけども、旅費ですね、出張旅費等々精査をしまして、10万程度の減額をしておりますのが比較のところに反映しております。

それから、その下でございます。1557高齢者等タクシー助成事業でございます。新年度1,060万、前年と比較しまして同額ということで見込んでおります。交通弱者を対象とした高齢者の方へが1,000万、それから、障がい者の方の部分が60万程度と見込んでおります。ひとまず前半は以上でございます。

○荒木委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑については、各事業ごとに行います。

まず最初に、38ページ、民生一般管理事務について質疑がございますか。

大西保委員。

○大西委員 事業説明の6番目の生活支援ボランティアの件なんです、そこに登録者20名を想定としておられますが、今年度の実績見込みはどの程度なんですか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 今年度の状況でございますけども、65歳未満の方で、延べ38名の登録の方がおられます。講座を終了した方が3名、それから講座に参加をしておられる今現在の方が6名程度というような状況になっております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで、執行経費で報償費ということで、生活ボランティア報償費10万という予算計上、昨年度同様にされておりますが、この実績金額としては幾らぐらいになるんでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 申しわけございません。ちょっと手元の資料でわかりませんので、また後ほど報告させていただきます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 よろしくお願ひします。それで、ちょっといろんな基準があると思うんですが、登録された方でその活動、ボランティアという言葉がついとるので、まあ無償とはないポイント制度で、1時間100ポイント100円ということは、これはやはり全国的にその程度なのか、それで例えばちょっと安過ぎるとか、ような声はないんでしょうか。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 活動していただいている方、登録していただいている方から特に安いとかいうようなことの声はお伺いはしていません。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 今回、登録実数38名という方で、上限が1人年間で5,000ポイントということは、金額でいくと5,000円なんですけども、ちょっとまあボランティアという言葉がついとるのでどうか思います、ちょっと安いかなど、内容によってですね。もし、御検討していただいね、来年度の中で、また検討していただきたいと思います。御意見だけ言っときます。

○荒木委員長 そのほかございませんか。

なければ、39ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務。これについて質疑がございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、下段、障がい者サポート事業について質疑がございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

では、40ページ、障がい者自立支援制度運営事業について質疑がございませんか。

久代安敏委員。

○久代委員 以前、障がい者の、障がい者全般のことになるかと思いますが、国家公務員の地方省庁とか、地方自治体の職員が障がい者を雇用の実態とかが、たしか45.5人以

上の雇用しとる場合には、1人以上のとかいういろいろな法律があつて、障がい者雇用促進の。で、それに対して、日南町役場を初めとして、各事業所ですよ、町内にある。そういうところの障がい者の雇用の実態調査は、総務課が一定のデータを持っているかもしれませんが、障がい者福祉を推進される担当課として、そういう実態調査とかをしておられていますか。もし、そのデータがあればお示しいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 御指摘の調査等におきましては、実施をしておりませんで、どの事業所に何人おられるかっていうことの把握が今現在できていないところでございます。

また、そうですね、機会を見まして、そういったこと確認することができれば、わかればまたその時点で報告をさせていただけたらと思います。

○荒木委員長 久代安敏議員。

○久代委員 いろいろ障害者手帳取得しておる状況とか、いろいろあるとは思いますが、やっぱり障がい者福祉ということも非常に大きな事業だし、予算も大きいわけですから、やっぱり、しっかり町内の就労実態ですよ。それをA型、B型もありますけども、それも含めてよく調査をされる方がいいと思いますが、改めてその点の考え方をお聞かせください。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 一度、室のほうでまた検討させていただきまして、そういった調査等行うような調整をさせていただけたらと思います。

○荒木委員長 ないようですので、41ページ、地域生活支援事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

42ページ上段、特別障がい者手当支給事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、支え愛ネットワーク構築事業についてございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 支え愛ネットワーク構築事業の中の、役費について質問させてください。先ほど、片岡室長のほうから説明がありました、見守りシステム回線料、これがこのたび光化されて、新たにこれは丸ごと昨年と比べると75万円ほど増になってますけれども、75万円というのがその回線使用料として必要になったということでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 75万が回線使用料ということで承知をしております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 通常でしたら、こういうような通信的な料金っていうのは下がっていくのが一般的であろうと思うんですけども、整備した上に回線使用料が上がるというのは、これまでの回線の運用の方法と、光になったことによるその違いというのは何が違うんでしょうか。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 こちらの予算なんですけど、昨年度といたしますか、令和元年度までは企画課のほうで予算を計上しておりました。このたび新たにシステムを入れかえたということをおきに福祉保健課のほうに予算が来たというような形で、これまでなかったものについて増額っていう形、福祉保健課のほうとしては新規ということになるかと思えます。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 じゃあ、その部分については、企画課に再度確認をしたいと思いますけど、結局、この見守りのシステムを各御家庭につけてる方の家とセンターというのか、そちらとの回線の使用料という位置づけになるんでしょうか、これは。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 そのような形になると考えております。

○荒木委員長 それでは、43ページ上段、生活困窮者自立支援事業について質疑がございますか。

下段、高齢者等タクシー助成事業について質疑がございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 企画課のほうでも伺ったところでありますけども、高齢者のタクシー助成ですけども、一人年間2万円を一律に交付をされるという制度でありますけど、企画課が策定されました公共交通総合計画等に照らして、いささかその計画と違った予算内容だと思いますけども、企画課との協議の経過について、まず説明をいただきたいと思えます。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 企画課の協議につきましては、タクシー業者であります業者のほうも一緒に協議のほうやっております。今年度につきましては、6月25日に最初の会議を開きまして、4回、会のほうはしております。その中で、今、一律2万円というようなこ

とで、やはり距離によってかなり差が出てきてるのではないかというようなことも、いろいろ検討してはまいっております。ただ、その中でもなかなか妙案が見つからないというのが現実でございまして、やはり利用実態を見ても、病院からパセオとか、割りと近距離の利用っていうのがすごい多い。それから、中心地から遠距離の方については、どうしても1月、2月までしっかりと使わずにいらっしやって、最後に3月に使うというようなことで、3月の利用っていうのが、これまでの実績としてもすごく多く出てるというようなこともございます。そういった中で、やはり本来の目的であります、お出かけっていうようなことで、やはり高齢者の方に外に出る機会をとということで、当初は設定した事業でもありますし、またそのあたりも加味しながら、企画課、あるいはタクシー業者とも、また今後は詰めていく必要があるかなというふうには感じております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 遠距離の人が年度当初から使わずに持ってあって、まあ、年度末っていうので、すごく心情としてわかるんですよね。その辺の運用もさることながら、この予算編成に向けて、公共交通総合計画に対して、どのような協議がされたかということ伺いたしたいと思います。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 済みません。公共交通の会議という形では、福祉保健課のほうに参加してないというような、ちょっと実態もありまして、この予算に向けましては、10月29日、それから1月29日というような形で2回は新年度予算に向けての最終協議というような形で、三者で協議のほうは行っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 来期、公共交通の対策で福祉保健課の福祉事業に入れられたという当初の制度設計からして、若干おかしいなどは思っていました。今、福祉保健課と議論してもなかなか進まないと思いますので、それで相乗りグループっていうのは、今どれぐらいの登録がされて、実際どれぐらいの運用がされてますか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 相乗りに関しましては、ちょっとまた数字的なものは、また後ほど報告させていただけたらと思っておりますが、窓口で申請など受ける際には、当初のころよりは減ってきている、件数は減ってきているというようなところを実態として感じております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 相乗りグループの登録は、あらかじめ登録して、グループでどういう使い方をするかっていう計画を届けてというところなんですよね。本当にそこまでする必要、まあ実態として、ごく少ないと思いますよ。中で、そこまでする必要はあるのかなという気もしますが、どうなのでしょう、この相乗りグループ、余り多くの皆さん御存じないと思いますけども、制度設計されたときにつくられたですけども。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 御指摘のとおりでございまして、使い便利的なところで余り便利のいい部分が見出せないというところも正直ありまして、制度が始まったときには、そういった仕組みでありましたので、積極的に声かけなんかも窓口ではさせていただいた経過もあるんですけども、本当この1、2年におきましては、単独で申請に来られて単独のものを発行するっていうことが、大体のほとんどのケースということになっておりますので、実態としては、余り活用されていないのかなというふうに感じております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 その相乗りグループとは直接関係ないんですけども、いわゆる障がい者の方が、タクシー利用券を、その相乗りグループの関係にかかわるんですけども、障がい者の方が利用されようとするときに、健常者の方と一緒にっていうときに、その相乗りグループの計画が必要だという運用もされてるのかなと思いますけども、そういったときの現実的な対応はどのようにされてますか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 障がい者の方が大体20件程度が実態として毎年出てきているんですけども、健常の方と相乗りされることも場合によっては出てきているんだろうと思いますけども、そこら辺の細かい実態までちょっと把握をしておりますので、そうですね、20人の方が利用される中で、うち何件かはそういった事例があるというようなところではないかと思います。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 実例として、障がいの方といわゆる付き添いの方が乗られるときに、電話で相談したら、たしか2週間ぐらい前に計画を出してくれというような説明があったということも聞いておりますけども、障がい者、高齢の方もです、付き添いが必要な場面もあるかと思いますが、その辺のところの整理について、やっぱりきちんとしたルールを定めておく必要があると思います。今、健常者との付き添いの関係について、私として、はっ

きりとした意見を持ち合わせてませんけども、やっぱりそこら辺のルール化っていうのは明確にしておいたほうがいいのかなと思います。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 そういった部分が、やはり明確になってないというところが、なかなかわかりづらいついていう部分があるかと思いますので、今御指摘いただいた部分について、ちょっと整理をするように検討したいと思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 日南町の公共交通の所管は企画課ですけども、福祉保健課として交通の対策協議会には、福祉保健課の職員は委員として参画されていないわけですか。ちょっと確認をします。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 会議の内容によって招集ということはございますが、そのメンバーの中には入っていないということでございます。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 高齢者の福祉を担う担当課としては、やっぱり日南町の高齢化率から見ても、福祉保健課のしかるべき職員が、参画することが肝要だと思いますので、やっぱり執行部にきっちり意見具申をしてほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 御意見ありがとうございます。私のほうも、そういうような形で気持ちのほうはございます。やっぱりいろいろな面で、タクシーチケットに関しましても一緒になって事業に取り組んでおるとい部分もございますので、今後そういう働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 お話があつとりますけども、お出かけという言葉になつとるんで、個人の申し込みが多いということですが、基本的には、誘い合わせて使うというスタンスでスタートしたと思いますが、その原型はここにおける議員の半分ぐらいは聞いとりますけども、沖縄のほうに勉強に行った際に、向こうでは、いわゆるチケット自体がタクシーとかバスに使えても、散髪とかそういうようなところでも使えるチケットをつくっておられて、とにかく高齢の方が太陽に当たるといいますか、寝込まないように動いてくださいよという、もう一つ深い意味のチケットになっておりました。今すぐというわけにはいきませんが、1年

かけて新年度にそういったところをいま一度点検いただいて、高齢者の方がいつまでも元気で、いわゆる人中に出て、刺激を受けられて寝込まないようにというようなところまで本当は検討もしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 今いただきました御意見につきまして、いろいろと高齢者の方にかかわる機会も多いというふうに思っておりますので、実態ということを把握させていただいて、今後は検討は進めてまいりたいと思います。また、いろいろな面で住民さんのニーズのほうは聞いていきたいというふうに思います。

○荒木委員長 そのほかございませんか。

ないようですので、44ページ、高齢者いきがい促進事業から52ページ上段、生活保護扶助費までの説明を求めます。

片岡室長。

○片岡福祉推進室長 失礼いたします。そういたしますと44ページ上段、1279高齢者いきがい促進事業でございます。新年度223万3,000円、前年と比較しまして4万5,000円の増ということで、ほぼ同額となっております。こちらは、長寿者の敬老訪問でありますとか、老人クラブの活動支援事業を行っている事業でございます。主な執行経費の大きいところでいきますと、老人クラブの補助金というところで200万程度となっております。

その下、1280老人福祉施設入所措置事業でございます。新年度1,561万2,000円ということで、前年と比較しまして163万2,000円の増額となっております。こちらは、養護老人ホームに入所の措置を行う事業でございます。県内2カ所、皆生のエスポワール、それから中部の母来寮ということで予定をしております。そちらの委託料の部分が前年度より人数が一人ふえているような実態、それから介護サービス料の加算でありますとか、生活費、事務費等の加算の部分も単価が上がっているというようなところも踏まえましての見込みを立てております。

それから45ページ、介護保険事業でございます。新年度2億423万4,000円、前年と比較しまして1,760万2,000円の減となっております。こちらは主に介護サービス事業への繰出金の減ということで、その部分が減ってきております。こちらは、介護保険特別会計への繰り出しでありますとか、中山間地域介護サービス確保対策事業、高齢者居住環境整備等の事業を行っております。

46ページ、1284高齢者自立支援事業でございます。新年度708万9,000円、前年と比較しまして600万円の増となっております。こちらにつきましては、記載しておりますように、高齢者の軽度生活支援事業、それから権利擁護・成年後見サポートセンター事業、高齢者の方の運転免許自主返納タクシー券の事業でありますとか、そういったものやっております。新規としまして、高齢者一時住まいの提供（生活支援ハウス）ということで（4）番に上げさせていただいております。こちらの部分としまして、現在、今年度までかすみ荘で行っております高齢者の方の冬期入所の場、こちらの場所としてあかねの郷のあいているユニット、部屋を活用させていただくということで予定をしております、この部分が委託料としまして600万を概算ですけども、上げさせていただいているところでございます。

その下、1287高齢者生活福祉センター管理運営事務でございます。こちらは、かすみ荘の建物に関しまして、事業は今のよう形で、その上段の高齢者自立支援事業のほうでの展開ということを想定しておりますけども、かすみ荘に関しましては、建物の設備の維持ということで、電気料金の基本料金でありますとか、水道、下水の基本料金部分でありますとか、役務費の電話料のところは、消防の自動火災報知設備が設置してありますので、そちらの電話回線の費用等々、維持管理に必要な費用のみを計上させていただいております。新年度88万8,000円、前年と比較しまして、308万5,000円の減となっております。

続きまして、47ページ、特別医療費助成事業でございます。こちらは、新年度3,386万3,000円、前年と比較しまして、2万3,000円の減となっております。こちらは、障がいの方を中心としまして、特別医療のほうで助成をさせていただくという事業の継続でございます。ほぼ同額を見ております。

それから48ページ、1066児童手当支給事務でございます。新年度3,640万3,000円、前年と比較しまして、204万2,000円の増となっておりますが、こちらも制度に基づきまして支給を行う事業でございます、扶助費等の見込みが増額となっております。

続きまして49ページ、1288母子父子福祉事務でございます。新年度2,453万7,000円、前年と比較しまして、259万1,000円の減額となっております。こちらは、（2）に上げておりますのが、日南町いきいき定住促進条例の出産祝い金、こういった部分の事業、それから大きなところとしましては、（5）番に上げておりますのが、

子育て世代就労支援事業所内保育ということで日南福祉会で実施をしていただいています、おひさま、こちらの事業等の補助金等が主なものとなっております。主な減額の要因でございますけれども、出産祝い金の精査、それから児童扶養手当の見込みの精査、それから令和元年度で単年度で行いました児童扶養手当システムの回収、こちらの費用等の減額が主なものとなっております。

続きまして、50ページ、1291地域子育て支援事業でございます。新年度3,442万4,000円、前年と比較しまして、232万8,000円の減となっております。こちらは、日南町社会福祉協議会のほうに委託をして実施しております、そこに上げております子育て支援センターの事業、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、0歳預かり等々の事業を行う部分でございます。この金額の減額の主な要因ですけれども、今年度予定しておりました60周年の記念講演の事業、こちらが220万と予定しておりましたので、その部分がなくなるというところで、それ以外については、ほぼ同額を見込んでいるところでございます。

51ページ中段、1506生活保護総務費でございます。新年度2,171万9,000円、前年と比較しまして、69万4,000円の増となっております。こちらは、生活保護の事業を行いますところの現業員、それから査察指導員、そういったところの職員の給与や事務費が主なものとなっております。主な増額要因としましては、人件費の増ということで、前年と同様に3人の人件費でございましたけれども、会計年度任用職員となりましたことよっての差額が反映されております。

そういたしますと52ページ上段、1507生活保護扶助費でございます。新年度6,614万2,000円、前年と比較しまして、234万5,000円の減額となっております。こちらは、生活保護で支給します扶助費を費目ごとに積算を行っているところですが、主な減額要因としましては、執行経費の一番下のところに施設事務費というところがございます。こちらは、県内の救護施設に措置をしてお入りいただくケースの方が該当になるんですけれども、こちらの数が若干減ってきたということがございまして、施設事務費のほう減額ということで積算をしております。

民生費につきましては、以上でございます。

○荒木委員長 それでは、ただいま説明をしていただいたことに質疑を行います。

44ページ、高齢者いきがい促進事業について質疑がございませうか。

大西保委員。

○大西委員 事業説明の2の老人クラブ活動支援事業で、単位クラブが18になっております。昨年が19でした。ところが補助金額としては、ほぼ同金額ですが、たしか今年度から支給計算式が変わったわけですが、それでも同額なんですかという、実態はどうでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 今年度におきまして、大きなところでいきますと、対象に係る経費を助成させていただき中で、2分の1を掛けまして5万5,000円が上限だったものが、8万円まで上げさせていただいております。その中で、規模の大きい老人クラブにおかれましては、その8万円まで上がったクラブもございますし、もともとの予算的にそこに到達しないクラブにおかれましては、制度で上限を上げたとしても、結果変わらないというクラブも幾つかは見受けられまして、あとは細かいところで、バスの利用料のところを単独で県は対象外だけでも町は単独で見させていただきますとか、そういったところを若干工夫はさせていただいて、向かわせていただいたんですけども、ふたをあけてみるとほぼ同額になったというところが現状でございます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 参考に今年度の予算の当初聞いたときに、19クラブで703名ということ聞いておりました。新年度は18クラブで何名を想定されておられますか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 今年度が18クラブで661人ということで確認をしておりますので、660人程度での新年度を迎えるようになるというふうに思っています。

○荒木委員長 それでは、続きまして下段、老人福祉施設入所措置事業ということですが、御質問ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、45ページ、介護保険事業について質疑がございますか。45ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら……。

大西保委員。

○大西委員 1番の中山間地の介護サービスへの確保事業、まあ議員が出したことで、県にも話はされましたけども、これは実績は今年度が1,000万の予定されてて、新年度900万ということですが、やはり900万ぐらいになりそうなんですか。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 今実績のほう毎月提出していただいているわけなんです、恐らくこ
ともしも900万には届かないだろうと、800万から900万の間ぐらいということで、
恐らく実績上がってくるのではないかというふうに予想をしております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 同じく中山間地の介護サービスの事業についてですけども、この提案は、議
員が提案して、早速、昨年度から事業に載せられたわけですけども、大事なことは県との
交渉ですよ。県知事も昨年来られて、要望書を議長や議会の側からお渡しして、その経
緯についても、若干説明をした経過がありますが、県は東・中・西とも同じようなこうい
う中山間地の地域がある中で、具体的に何か予算措置を考えるふうな気持ちがあるのかど
うなのか、その点は意見具申を試みられましたか。どうでしょうか。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 今おっしゃいましたように、年末には知事のほうに直接、要望書の
ほうを渡していただきまして、県のほうの、いろいろと助成というようなこともお願いし
ているわけなんです、これにつきましては、それ以降、連絡もないというような状況で
ございますし、こちらのほうからも意見のほう、ちょっと聴取をしてないというのが実態
でございます。これにつきましては、また今後も引き続き県のほうに、やはり要望してい
きたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ぜひとも同じような条件にある地域に対して、県が独自の助成を2分の1が
できなければ3分の1でも、独自の起債で行って、日南町、起債でやってるので、やっぱ
り一定の補填をお願いしたいし、高知県に議員が皆さんが行かれて、やっぱり県全体で取
り組んでおられるということが、一つの大きな参考になったわけで、ぜひとも強い要望を
出していただきたいというふうに思います。

○荒木委員長 それでは、ないようでしたら46ページ、高齢者自立支援事業について質
疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 かすみ荘が実質閉鎖して、あかねの郷のほうにお願いをするという報告であ
りました。これに伴いまして、今、冬のことはありますけど、空き室が大体どれぐらい
のことを想定されておられるのか、また、利用料金をかすみ荘と同じような料金設定をさ
れるのか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 この冬期入所につきましては、このたび、あかねの郷のほうへということは、まだ協議中の段階ではございますが、経過措置というふうには考えております。といいますのは、かすみ荘の今後のあり方というものが、今後検討していくという中で、やはりそういったものを含んだ施設をつくっていくのか、あるいは、永久的にそういった現在ある施設を利用してやっていくのかというところで、また考えていく必要があると思いますが、あくまでも令和2年度につきましては、7室ということで現在は検討しております。利用実態とか、そういったものを含めながら、ちょっとことしの希望者でありますと7室では足りないという部分が出てきますので、病院でありますとか、有料老人ホームのつくほでありますとか、そういったところと調整をしながら進めていきたいと思っております。また、料金につきましては、基本、今のかすみ荘と同額程度ということで考えております。大きく増額というようなことは考えておりません。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 この事業を高齢者ひとり暮らし世帯及び高齢者のみの世帯を対象にということなんです、それでそういう方たちの移動手段として、タクシー券というのが行われているということなんですけれども、そのタクシーとかバスに補助的手段として、シニアカーですとか電動自転車というのを使っておられる方もおられるかと思うんですけれども、そういったことに対する助成というような希望は今までどうなんでしょうか、余りないんでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 そうですね、シニアカーでありますとか電動自転車、たまにお見かけすることも町内であるんですけども、具体的な要望というのは今現在聞いてはおりません。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 特に霞にお住まいの方なんていうのは、かなりバス、タクシーを使わなくても近距離だと、そういうシニアカーとか電動自転車でできるということもありますし、あと、多里とか遠距離の場合でも、どこに置くかっていう問題があるんですけど、バス停まで例えば行って、そこからバスということも、置いておくスペースさえ確保すれば不可能ではないと思うんで、ぜひそういったことも検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 ありがとうございます。また、百歳体操等で町内に出かけることも、福祉保健課は多うございますので、そういった折にでも、聞き取りなどさせていただいて、そういったニーズがあるかどうか、そういったところの調査からさせていただけたらと思います。

○荒木委員長 それでは下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務、これについて質疑がございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの上の事業との絡みで、かすみ荘は2年度は使わないということなんですが、先ほどの課長の説明の中で、かすみ荘の将来的な使い方等については、協議が必要だっというふうに言われましたけども、いわゆる、かすみ荘の居住部門のあり方も含めて、施設等についてどのようなスキームで検討されるのか、また、結論を出される目標等について説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 かすみ荘につきまして、冒頭でもちょっと説明をさせていただきましたが、本年度、あり方について会議のほうを開いております。あるいはその中では、現在のところで、やはり便利のいい場所でありますので、新築をして、そういったサービスつき高齢者住宅も一部は入って、一部はそういった冬期入所を考えられるような施設ということで、意見のほうはいただいております。ただ、その中でどのぐらいそういった冬期入所の施設、あるいは、サービスつきの住宅っていうものが必要なのかっていうのが、なかなか見えてこないっていうところがございます。やはり今、面積も限られておりますので、その中で、ある程度、収益が出るというところで少ない戸数ですとなかなか収益が出にくくっていうこともございますので、そういったところを考えながらやっていかなければならないなというふうには思っております。霞の中が、一番町内でも便利がいいということもございますので、全体的な高齢者のニーズ調査等も行っておりまして、どの程度の金額で、ここ何年のうちには、そういった施設に入りたいかというような調査もやっております。中間のまだ取りまとめの状況ではございますが、約1,000人の今アンケートを集計する中で、ここ2年以内に今、そういった12万程度でしたら、食事つき、管理人つきですと入りたいという方30名いらっしゃいました。ただ、そういった調査の結果はございますが、実際には有料老人ホームのほうも、まだ、9部屋中6床しか埋まってないとい

うような実態もございますので、そういった料金の件、それから施設の内容の面、設備面、そういったものを考えながら、今後検討していきたいと思います。あわせて、それから病院の動向、今の療養病棟の動向もございます。それから福社会の、今の冬期入所の件も含めながら、そういった部屋の空き状況も考えながら、全体的な計画を今後つくっていききたいというふうに思いますが、先ほどめどということがございましたので、本当は3年うちぐらいには、病院の方向性も出てくると思いますので、そのあたりでは、結論を出していきたいというふうには考えております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 説明の中に、サ高住という話も出てきました。中心地域構想の中では、大田原に建設ということも、執行部はずっと説明をされておられますけども、その辺について、土地利用、施設利用等について、議会の中心地域特別委員会でも議論があるのかなと思いますけれども、かすみ荘を新しく建てかえてってということについて、広く意見を聞いて、慎重な判断をしていただきたいと思います。

○荒木委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと47ページ、特別医療費助成事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

48ページ、児童手当支給事務について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

49ページ、母子父子福祉事務について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

50ページ、地域子育て支援事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、51ページ、生活保護総務費について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

52ページ、生活保護扶助費について質疑がございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 今、日南町内で、生保を受給されている世帯と人数、予算で想定されていると思いますが、現在と新年度についてお聞かせください。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 今現在の世帯数が24、ケースの人数が27名ということになって

おります。これは、過去の1、2年を見ますと少し減ってきているというような実態にはなっております。扶助費の見込みでございますけれども、実態が減ってきているので少し減額してもいいのかなというところはございますが、例えば、医療費あたりで、入院をされて大きな手術があったとか、というような場合でいきますと、生活保護費が10分の10見るという仕組みになっておりますので、場合によっては1,000万単位の支出がぽっと出てくる可能性もなきにしもあらずというようなところがありますので、少し余裕を見た、幅を持たせた予算ということで要求をさせていただいております。

○荒木委員長 そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、52ページ下段の、健康福祉センター管理運営事務から、57ページ、病院運営事業までの説明を求めます。

長崎室長。

○長崎健康対策室長 それでは、衛生費について御説明をいたします。

52ページ下段、健康福祉センター管理運営事務です。予算額3,945万2,000円です。健康福祉センターの管理運営を行うための費用です。主な執行経費といたしまして、職員給与費、それから施設維持消耗品、維持点検費用、施設管理委託料などになります。職員給与費については6名分計上しておりまして、保健師1名の新規採用を見込んでおります。前年度比較ですけれども、保健師1名の新規採用に対しまして、前年度は健康福祉センターの電話機及び公用車の更新がございましたので、増減がありまして71万円の増額となっております。

続いて53ページ、予防衛生一般事業です。予算額1,814万4,000円です。予防接種法に基づき実施をしております定期の予防接種、また、任意の予防接種、こちらの委託料負担金等の費用になります。そのほか狂犬病予防接種の事務費等を計上をしております。前年度比較といたしましては、定期の予防接種のうち、風疹追加的対策事業が前年度から実施をされております。前年度は対象が確定していなかったため、最大の費用を見込んでおりましたが、今年度は対象も確定しておりますし、前年度の実績も考慮して減額としております。

続いて54ページ、がん検診事業です。予算額1,455万9,000円です。がん対策基本法に基づき、集団検診、また、医療機関でのがん検診を予定をしております。集団検診につきましては、今年度同様6.5日間の検診を実施を予定をしております。また、休日検診2日も前年度同様予定をしております。女性検診、それから胃がん検診につきま

しては、医療機関での検診を受けられるような体制を整備したいと思います。検診の自己負担金は無料としております。また、検診率向上に向けて新規の事業といたしまして、県が実施する市町村と連携して行う胃がん対策事業、この補助事業を活用しまして、ピロリ菌検査によるリスク層別化検査を実施して、胃がん対策に取り組む予定としております。

続いて55ページ、母子健診相談指導事業です。予算額674万6,000円です。母子保健法等に基づき事業実施をしております。乳幼児健診12回の実施、また、育児教室等の事業を予定しております。主な経費としては、健診医師の報償費や委託料等になります。

続いて56ページ、健康増進事業です。予算額226万3,000円です。健康づくりにつきましては、第3期の健康づくり計画の策定を予定をしております。自死対策、食育推進につきましては、それぞれ計画に基づいた事業実施、また、進捗管理を行いたいと思います。健康増進事業につきましては、健康増進法に基づき、住民の健康づくりと疾病予防を行います。健康診査では、集団検診とセット検診を実施をする予定にしております。そのほか、健康教育、健康相談、訪問指導などを予定しております。57ページに行きまして、働き盛りの健康づくりとしまして、町内事業所と連携した健康づくり事業を実施したいと思います。また、女性の健康づくりとして、女性向けの健康づくりセミナーを開催したいと思います。また、ノルディック・ウォーク公認指導員の養成も予定をしております。

57ページ下段、病院運営事業です。予算額3億7,390万円です。日南病院運営に係る補助及び負担金として計上をしております。財源といたしましては、基金の繰入金や売電収入を予定しております。以上です。

○荒木委員長 それでは、ただいま説明をしていただきましたことの質疑を行います。

まず、52ページ下段、健康福祉センター管理運営事務について質疑がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

53ページ、予防衛生一般事業について質疑がございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 今、新型コロナの感染で拡大が一定広がってますが、いろんなワクチン、予防接種がこの中に事業としてあります。既に皆さん御承知かと思いますが、大阪大学がコロナウイルスのワクチンを、もう開発して、ことしの秋には市場に回るというふうなことがニュースでも流れておりますが、新しいコロナウイルスのワクチンが開発されたと

きには、ぜひとも福祉保健課で事業を検討してもらいたいというふうに思いますが、新年度に向けてそういう考え方を一定示しておくことが大事じゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 現状、予算の中に組み込んでおりましたが、国等からの情報を注視しながら、補正予算等でも対応していきたいと思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確認です。ヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVワクチンですね。こちらは、その後、予防接種された方、あるいは、される予定の方っていうのは出てますでしょうか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 失礼します。済みません、手元に資料を持ち合わせておりませんので、確認して御報告させていただきます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もし、おられなければいいんですけども、御存じのとおり、このワクチンについては、実効性が余りはっきりしないということと、それから接種された方の後遺症がひどいということが言われていて、もちろん医学的な事実がどうかってことはまだ完全に決着はついてないとは思んですけども、ぜひ予防接種に関しては慎重に、説明も十分して、もし希望される方がいたらですけども、説明も十分していただいて、非常に副作用の可能性についても、ぜひ説明していただいて慎重な、何ていいますか、処置でお願いいたします。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 保健師から説明をさせていただき、慎重に対応したいと思います。

○荒木委員長 そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

54ページ、がん検診事業について質疑がございますか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 住民検診なんですけども、40歳以上でがん検診がありますけども、それでオプションで腫瘍マーカーがあるんですね。住民の方から、やっぱりこれも住民検診でできるようにしてくださいというような要望をよく聞くんです。やはり男性であれば、前立腺がんなどはやっぱり気になる部分もありますし、いかがでしょうか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 がん検診につきましては、制度管理等もありますので、現在そういった検査については対象としておりませんが、また、検討の一つにはなると思いますので、検討したいと思います。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 町長の施政方針にもありますが、町民が安心して暮らせる健康なまちづくりということですから、やはり高齢者の方も健康寿命といいますか、健康で暮らせるようによろしくお願いします。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これ決算委員会のときに、ちょっと子宮がん検診について女性のドクターに検診してもらえないかということをお願いしたんですけど、その後、来年度はどうでしょうか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 ドクター等の手配につきましては、委託先で手配していただくことになりますので、こちらから女性のドクターをというような要望は出していない状況でございます。どうしても希望される方は医療機関での、検診、受診が可能になっておりますので、そちらを利用していただければというふうに思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 済みません。確認ですけど女性検診医療機関の西伯病院と書いてありますが、こちらだとどうなんですか。こちらでも女性ドクターかどうかはわからないんですか。
（「わからない」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 女性のドクターの方もいらっしゃると思いますので、予約のときに調整をしていただければ可能かと思います。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 がん検診で、新たにピロリ菌検査を開始をされるということで非常にいいことだとは思いますが、これ胃がん検診と同時のときじゃないと対象にならないということだろうと思いますが、いわゆるピロリ菌、あるいはヘリコバクターあたりの単独の検査についても、その助成があればなおいいのかなと思ってます。

ピロリ菌が胃がんの発生リスクが高まるということで、最近というか数年前から注目さ

れておりましてそれとですね、がん検診でいわゆるエックス線検査では、これがその第1発見につながらないと胃カメラの検診でないとつながらないということだろうと思います。

胃カメラの検診を受けるとその影像によってピロリ菌がおるかどうかが、医者の判断で確率がわかる、高くわかるということもありまして、胃カメラでないといけないということになると対象者、そのがん検診の受検対象者自体が少なくなる可能性があります。そういうことからすると、単独のピロリ菌検査、単独でも対象にされたいと考えますが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 胃カメラの検診と同時に受診していただくことで、より効果的な検査ということになろうかと思いますが、40歳未満の方につきましては、胃カメラの検診を受けていただくことができませんので、ピロリ菌検査で単独で受けていただくことができるように予定しております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 40歳以上の方で、じゃああのエックス線検査と胃カメラの検査との、最近の実態はどういう割合ですか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 件数につきましては、手元に資料をちょっと持ち合わせておりますので、また確認をさせてやってください。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの腫瘍マーカーも含めて、広く、がん予防の対策に資するような取り組みについては検討いただきたいと思います。

○荒木委員長 そのほかございませんか。

それでは、55ページ、母子健診相談指導事業について質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

56ページ、健康増進事業について、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、ないようですので最後になります。

病院運営事業について、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。

それではここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は2時40分といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、次からは特別会計に移らせていただきます。

介護保険特別会計の118ページ、一般管理費から134ページ、介護給付費準備基金積立金まで一括で説明をお願いします。

長崎室長。

○長崎健康対策室長 介護保険特別会計について御説明をいたします。

118ページ上段、一般管理費です。予算額2,177万2,000円、国保連合会委託事務232万1,000円です。一般管理事務につきましては、職員人件費、事務経費を計上をしております。一般職2名、会計年度職員1名の人件費、電算サービスの役務費、介護保険システムの委託料等となります。前年度比較ですけれども、前年度は介護保険システムの更新がありました今年度はありませんので、633万円の減となっております。そのほか国保連合会への事務経費として委託料を計上をしております。下段、賦課徴収事務です。予算額22万6,000円です。賦課徴収に要する事務費といたしまして、通信料、郵券料を計上をしております。

119ページ、介護認定審査会費です。介護認定審査会事務といたしまして183万8,000円、介護認定等調査事務といたしまして35万3,000円を計上しております。要介護認定審査会業務を西部広域行政管理組合に委託をしております、その負担金、また要介護認定調査に係る事務的経費を計上しております。下段、介護保険事業計画進行管理事務です。予算額18万6,000円、介護保険運営協議会の開催、年3回を予定しております。本年度は第8期計画の策定を予定しております。

120ページ、介護サービス等諸費です。合計といたしまして本年度7億945万2,000円です。利用者負担分を除く保険給付費として計上をしております。前年度実績に基づいて減額となっております。

121ページ上段、審査支払い事務です。予算額85万1,000円です。国保連合会への審査・支払い委託手数料として計上をしております。下段、高額介護サービス等費です。介護予防合わせまして2,110万円を計上しております。利用者の一部負担金が一定額を超える場合に、その超えた部分を保険給付として償還払いするものです。

122ページ、特定入所者介護サービス等費です。合計といたしまして5,277万6,000円です。低所得者に対しまして食費、居住費の負担軽減を行うものであります。

123ページ、介護予防サービス等諸費です。合計といたしまして本年度1,846万5,000円です。予防給付に係る保険給付費として計上をしております。

124ページ、高額医療合算介護サービス等費です。介護、予防合計で310万円です。介護保険と医療保険の世帯合算として、限度額を超えた部分を払い戻すものです。

説明を交代いたします。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 介護予防ケアマネジメント事業費です。合計額として6,090万3,000円、比較で360万5,000円の減です。1439番の訪問型サービスのほうは4種類ありまして、1番、現行相当の訪問介護サービス、主に日南福祉会さんのホームヘルプの事業の減額が要因です。通所型サービス事業につきましては、現行相当の通所介護サービス、日南福祉会さんの通所型サービスは300万円の増となっておりますが、その下にあります、地域支援事業における住民主体による通所型サービスBを、今回は補助の内容が精査がいろいろありましたので、地域介護予防活動支援事業のほうへ移行して行って、ゼロ円としております。ここが440万の減となっております。

次のページです。127ページ、一般介護予防事業費です。合計額が1,648万、184万5,000円の増です。主な減額として介護予防教室指導の委託料のほうで300万円の減となっております。先ほど通所型サービスBのところは③番、128ページの地域介護予防活動支援事業の中の負担金補助及び交付金のところに入りましたので、ここが増額となっております。

続きまして、129ページ、任意事業費です。合計額1,148万8,000円、比較が3万6,000円の増です。内容としては総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等になっております。130ページの任意事業としては、家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業などを行っております。

続きまして131ページ、地域ケア会議推進事業費です。956万8,000円で昨年に比べて、109万7,000円の減となっております。大きな減額の要因は132ページの4番、認知症地域支援・ケア向上事業で、前年度に比べて人件費の減となっております。

交代いたします。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 続きまして、133ページ、公債費償還事務です。予算額5万円、一時借りに係る利子償還として見込み計上をしております。中段、保険料還付事務です。予算額30万円、過年度賦課に係る介護保険料で過誤納となった介護保険料の還付を行うための費用です。下段、国県支出金過年度分返還事務です。予算額472万2,00

0円、国、県及び支払い基金に対する交付金の返還金として計上をしております。

134ページ、介護給付費準備基金積立金です。予算額6万2,000円、介護給付費準備基金から発生した預金利息を積み立てるものです。以上です。

○荒木委員長 ただいま説明をしていただきました。

介護保険特別会計の質疑を行いたいと思います。

118ページ、戻っていただきまして一般管理費、上段、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、賦課徴収事務について、質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

119ページ、上段、介護認定審査会費、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、介護保険事業計画進行管理事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

120ページ、介護サービス等諸費についてございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 居宅介護サービス給付費が前年に比べて、1,200万減になってますし、居宅介護サービス計画給付費も、430万余り減額になってますよね。120ページ、この主な要因は施設の介護士の人員等の関係があるのでしょうか、どうでしょうか。前年実績を踏まえての予算だとは思いますが、どういうふうに見ておられますでしょうか、説明願います。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 人員の影響ではございませんで、利用自体が減っているものであります。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 利用が減った要因というのはどこにあるのか。介護度はそんなに大きな変動もないかとは思いますが、絶対数が減ったのか、その辺のあたりをちょっと説明してください。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 居宅介護サービス給付費の中で減ったのが、訪問介護、通所介護が減となっています。やはり重度の方が、認定自体、重度の方も少し減っていますし、在宅におられる重度の方はちょっと減っているというところで、こういったサービスが減になっています。あわせてそういう使う人が少なくなるとケアプランを立てること

も件数も減るので、居宅介護支援という事業と3つが減になってる大きな要因です。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ちょっと確認ですけども、ここに10の介護給付費がありますよね、全体で。介護保険の会計は約8億の全体ではですけども、この10種類の給付費が、一応、介護保険会計から支払われる事業だというふうに改めて確認をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 そのとおりであります。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では続きまして、次の121ページ、審査支払い事務について質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、高額介護サービス等費について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

122ページ、特定入所者介護サービス等費についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

123ページ、介護予防サービス等諸費についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

124ページ、高額医療合算介護サービス等費についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

125ページ、126ページに介護予防ケアマネジメント事業費とありますが、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、127ページ、128ページ、一般介護予防事業費について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 128ページの上のほうの、これは百歳体操、相当人数ふえて会場も頑張っておるとは思うんですが、参考に、今現在登録されてる人数は何名ぐらいでしょうか、55カ所で登録されてるのは。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 済みません。ちょっと人数は、ここに持ってきておりませんので、また後で回答させていただいてもいいでしょうか。

○荒木委員長 よろしいですか。出させていただきます。

それでは続きまして、129ページ、130ページの包括的支援事業・任意事業について質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。

真ん中あたりの旅費についてですが、研修とありますね、「大坂」と書いてあります。大阪に研修に行かれるんですか。字は「大坂」でよろしいですか。（発言する者あり）

岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 申しわけありません。近畿地方の「大阪」ですので、字の間違いです。（発言する者あり）

○荒木委員長 はい、ということです、よろしいでしょうか皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、131ページ、132ページの包括的支援事業について質疑がございますか。
久代安敏委員。

○久代委員 認知症の関係で一番、131ページ……（「131ページ、3」と呼ぶ者あり）になるかとは思いますが、ぼけますからは昨年でしたよね、よろしく。（発言する者あり）ああ、今年度だね。その認知症の方が、確かに福祉保健課でデータを出しておられて、ちょうど私そらで覚えないうすけども、大体、高齢者の65歳以上、65歳未満の方も認知症になられる方もあるとも思いますが、全体としてどのぐらいの認知症が、もちろん医者認定が必要ですが、福祉保健課としてどのように捉えておられますかね。

（発言する者あり）住民全体のパーセントで要するに日南病院で、例えば外来で認知症の場合、外来の診療される場合は何科が担当されるのかということも、ちょっとあわせてお聞きします。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 全体としては統計資料が出ておりまして、年代別にあの何%、何%が予測されるっていうのが出ておりまして、ちょっとそらでは覚えてないんですけど、85歳以上の方だったら50%とか、年代でちょっとパーセントが上がっていくというような指標は出ております。それと日南病院のほうは、一応、内科で、もの忘れ外来も若干しておられて、内科の先生で認知症サポート医を取っておられる先生がおりますので、もの忘れ外来ということも言っていたら対応ができると聞いております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 普通、以前は、上品な認知症という言葉は使わずに、ぼけるぼけると一般的に言ってましたけども、認知症という病名があって詳しい年代別のやっぱりデータを知り

たいのでお示ししていただきたいし、認知症で困ったときには日南病院に行ってまず初期診断をしてもらおうという、不安な人はやっぱり行ってみられたほうがいいじゃないかなということで、そういう点も外来しっかりありますよということもアピールする必要があるんじゃないかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 数値についてはまたじゃあお示しさせていただきたいと思います。言われますようにやっぱり認知症外来というか、はやくに診断を受けるということで日南病院もあわせて周知のほうをしていきたいと思います。

○荒木委員長 それでは、133ページにいきます、上段、公債費償還事務について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なし、はい。

真ん中、保険料還付事務についてはございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、国県支出金過年度分返還事務についてありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、134ページ、介護給付費準備基金積立金について質疑はございせんか。

久代安敏委員。

○久代委員 介護給付費基金、準備金ですよね、今2億600万余りあります。残高が基金残高、これの基金の有効活用についての考え方を教えていただきたいと思うんですけども、財政のほうとお話をしておられると思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 基金の有効的な活用ということでございますが、令和2年度に、今度、介護保険計画の改定に向けて取り組みます。その中でやはり給付費が大幅にふえるかということになりますと、どうしても保険料にそれがはね返ってくるということもございますので、そういったところも加味しながら、できるだけ保険料の大幅なアップはないというような形に使っていききたいというふうには思っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 そういう考え方のもとに準備金を積み立てておられると思いますので、ぜひとも保険料を、今、10段階ですかね保険料徴収されていますけども、安心して老後が迎えられるような保険料体系を2年度に考えてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 それでは、質疑が終わりましたので続きまして、介護サービス事業特別会

計のほうに移らせていただきます。

135ページ、136ページ、居宅介護事業から公債費償還事務費まで説明をお願いします。

長崎室長。

○長崎健康対策室長 介護サービス事業特別会計について御説明をいたします。

135ページ、居宅介護事業です。本年度予算額1,238万円です。あかねの郷等の修繕工事、備品購入等を計画しております。工事請負費といたしまして、あかねの郷の空調用吸収式冷温水器のオーバーホール、また電気設備の屋外キュービクル塗装工事を予定しております。備品購入費といたしましては、あかねの郷のエルゴメーター、自転車でありますけども1台の更新を予定しております。また日南福祉会経営コンサルタント支援補助金として440万円を計上をしております。前年度比較でありますけども、前年度はあかねの郷のデイサービス増築工事がありましたので、その分、比較といたしまして1,600万円の減となっております。

136ページ、居宅介護支援事業です。予算額979万3,000円です。指定居宅介護予防支援事業所において支援する介護予防サービス計画の立案と事後評価に係る経費を計上しております。人件費1名分と一部委託となっております計画の作成業務委託料等を計上しております。下段、公債費償還事務費です。予算額4,261万9,000円です。あかねの郷の建設及び改修また備品購入のために借入れをいたしました過疎債、介護サービス債の元利償還金を計上をしております。以上です。

○荒木委員長 ありがとうございます。

それでは、135ページ、居宅介護事業について質疑がございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 ちょっと基本的な考え方で、去年は元年度はデイサービスの改修とかいろいろやられてましたけども、あとで、追加でされる工事については、施設を建設時点では過疎債等の償還部分の3分の1を負担を求めるという仕組みがあるわけですけども、依然として、あとの小規模のいろんな屋根を直したり、いろんな改修されますよね。あのときには基本は日南福祉会に負担を求めないという形で、これまで工事もやってこられました。ことしもいろいろ空調ですかね、エアコンなど、これの施設整備をされる計画ですけども、やっぱり小規模の改修については日南福祉会側に負担を求めないという考え方でやられるということでもいいでしょうか。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 今おっしゃるとおりで本当に軽微なものにつきましては、日南福祉会のほうにお願いをする部分もございますが、ある程度、躯体にかかわります経費のかかる部分については、町のほうが事業主体となってやっていくという形でございます。

○荒木委員長 それでは、136ページの居宅介護支援事業について質疑はございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の公債費償還事務費について質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと……（発言する者あり）。

久代安敏委員。

○久代委員 これは耳にたこができるほど発言をしておりますけども、本会議でも町長に、直接、問いました。公設民営という考え方に立って、日南福祉会の経営も、ことしも900万支援するということですので、やっぱり本当に安心して経営ができるような仕組みの中で、福祉保健課担当課としてもよく福祉会と相談されてですね。今年度の決算はまだ出ていませんが、来年度の指定管理の決算書によると差し引きプラス・マイナス・ゼロとこの2,700万を負担して、あるいは900万の町からの一般財源からの負担、補助も含めてプラス・マイナス、収支ゼロという計画案が出ておりましたので、よくこのあたりを福祉会と相談されて考えていっていただきたいというふうに思います。以上です。

○荒木委員長 以上でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、福祉保健課全体の質疑漏れがございましたら、ページ数と事業名をよろしくお願いします。

○坪倉委員 ちょっと、ページ数示すことができませんが、2年度いわゆる障がい者プラン、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児計画を策定をされるということになってますけども、これまでの3年間のプランについてどのような総括を現時点でされていきますでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 障がい者プランにおきましては、新年度が3年目となりまして第何期目だったでしょうか。次の3年間の計画を立てるということになっておりますが、この3年間におきましては障がい者の方の住まいへの確保ということが、かねがねの懸案事項でありました。それに対しまして、にちなんつなでホームが開所したというタイミングでございましたので、一つそういった町内で引き続き住んでいただくところの確保。

こういったところが一つできたのかなというところが、進んだ部分かなというところで確認をしております。それに対しまして、まだいろいろ事業は展開をしておりますけども、十分でないところというのがいろいろあるかと思っておりますので、そのあたりを2年度において検証をしまして、次の計画につなげたいというふうに考えております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 総括で答弁をいただきましたけども、障がい児のほうですけども、そんなに対象者は多くないのかなと思っておりますけれども、各種サービスの充実についてでありますけども、その中でコーディネーター、医療的ケアが必要な児童へ対するコーディネーターの設置をするという目標もあったんですけども、特に障がいのある子供たち、それは身体障がいもあるし、精神的な障がい、あるいは知的な障がいもある子供たちに対応するための総合的な支援を進めるためのコーディネーターについて、の取り組み状況について説明をいただきたいと思っております。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 コーディネーターの具体的な配置というのは、この3年間ではできておりません。実際、子供たちの数が一学年20人いるか、いないかというような構成と今、日南町なっておりますので、うち何人かはということになりますが、主には保健師が直接かかわったり、あるいは保護者さんの相談に応じたりというような形で、個々に対応しているというのが現状でございます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 もうあの3年計画なんで、すぐ3年というのはたつんですけども、今後、第6期の計画についてどのような、キーワードといたしましうか、ポイントについてどういうことを考えて進められようとしていますでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 具体的なものについては、今後ということにはなろうかと思っておりますけども、ちょっとコロナの関係もあるんですが、近々、委員会を招集するというような予定もしておりますので、そういったところの洗い出しの作業ということも、またこの春から進めていきたいと思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私も全体的なところで、子育て支援についてなんですけれども、平成30年の3月に非常にこの立派なパンフレットはできて、さまざまな子育て支援について案内が

されてるわけですがけれども、それだからある意味、一つの区切りだったのかなと思うんですが、今、現在その後の子育て支援の計画というか、何か新しいことを考えられているとか改善を考えられていることがあったら教えてください。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 今、御指摘の分は子育て支援ハンドブックのこと……（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）ですかね。はい、これにつきましては、赤ちゃんとして生まれられるとき、母子手帳を発行するときにお母さんにお渡ししてというところで、中学校卒業ぐらいまでを網羅した事業全体のもの、子育て環境事業全体のものを含めてますけども、年々、各制度に基づいてやる事業において単価が変わったりですとか、新しい仕組みができたりですとかそういったことが福祉保健課の管轄の事業にかかわらず、教育委員会の部分であったりしても出てまいりますので、そういったものを受けまして時点修正といえますか。というのは何年かに1回する必要があるのかなというふうに考えておりますので、一応できてはおりますけども、そういった必要なものが案件が発生した場合は、年に1回、年度末に整理をして直すというようなことをやっていくように考えております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね、そういう微調整ということは当然していただく必要があると思うんですけども、そのほかにももっと、欲を言えば切りがないのかもしれませんが、もっとというような要望もあるかなと思うんですが、例えばこどもゆめ基金の審議会などでの議論って何か、今後のこととかいうのはないんでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡福祉推進室長 こどもゆめ基金の運営審議会におきまして、ゆめ基金をどういったことに使おうかということが主な会議のテーマになってきておりますし、5年に1回の子ども・子育て支援計画というのをつくっているんですけども、こちらも改正期が来ておりまして、そちらについても諮問をして、今、もんでいただいているというような状況でございますけども、そうですね、今、運営審議会に出ているのは、幾つかこれをやったらどうかというのがある中で、なかなかできるといいんだけど難しいなというところで、上がっておりますのが公園ですね。公園整備、子供たちが休みの日に保護者さんと一緒に集まってわいわい遊べる場所、もちろん道の駅の裏のほうにもあったりしますが、イメージとしては県西部でいいますと、仁王堂公園、カラス天狗の像があるような大きな公園があったりしますが、そういったようなおっきな広いところで高低差がある丘があって、

芝が植えてあって、遊具があってそういったようなところが町内にありそうでないというようにあるところがありまして、そこら辺がかねてから保護者さんのアンケート等、いろんな形でとらせていただく中でも出てきてる部分でもあったりして、それが何とか実現できるというというのが、今の大きな幾つかあるテーマの中での一つとなっていて、そのあたりが何かしら町のいろんな整備するハード事業の中で盛り込んでいくこととかもできるといいなというようにあるところを話をいたしている現状はございます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね、ありがとうございます。公園整備、ぜひできれば進めていただきたいです。この間、小学校の発表会でも、ぜひそういう公園をつくってほしいというようなものもありましたし、あと私が聞いたところでは、小学校の遊具スペースですね、あそこも非常にちょっと土地の配置の関係なんですかね、建物の、狭いということで何とかならないのかというような話も出てますんで、そういうことも含めて、ぜひいい案を出していただければと思います。よろしくお願いします。

○荒木委員長 以上でしょうか。はい、よろしいですか。

○岡本委員 はい、結構です。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 タイムリーな質問ではないのかもわかりませんが、きょうびのテレビ見ておりますと、コロナのウイルスが拡大をしております、そういう中であってまず一つにはお伺いしたい。このままでいくと年度を超えるし、年度にまで入るのではないかと思っておりますが、いわゆる支援センターに集めると、預かると非常に狭いスペースにたくさんの子供が来ればという心配をしたわけですが、この間の報告では十五、六名だというふうに聞いております。時間がたてば段々にふえるのではないかと思っておりますが、そこら辺についての考え方、あのスペースに五、六十人ですか対象者がいるようですけども、それがみんな活用することになったときには、なかなか大変だと思っておりますが、ウイルス絡みですので広いスペースがいるというふうには聞いております。これについてお考えを聞きたいと思えます。

それともう1点、福祉保健課の対象者が障がいのある方とか、高齢の方とかいろいろおられますが、これも3月中に終われば問題ないと思えますけども4月に入るといようなことになれば、新年度の授業でするのかどうかわかりませんが、今、高齢者の方それから子供のマスクも不足しておりまして、病気の方あたりもマスクがないというように

ふうに聞いております。これ提案も兼ねてですが、どこかからそのガーゼマスクのつくり方あたりのパンフレットをつくって、全戸配布をしてですね。とりあえず急場しのぎで、家で対応してもらおうというようなことをしないと、今の生産量とそれから国が買い上げて、当面、北海道に送るという話なのですが、そういう状態の中で果たして町民や、今、そういう弱者いや失礼ですけれども、障がいのある方、高齢者の方あたりが一番危ない言われておるわけですけども、早目の対応をしないとここまで回って来ないではないかと。

中国地方、安全だと言っていましたけど、山口が出て、きのう、けさですか、またふえたと。この4県と東北だけが出てないですけども、今の状況では、徐々にどの県にも広がっております。1,000人超えたというような情報でございますが、事前に対策をしないと発症があつてからマスクつくるなんて話にはできないと思うんで、それから万が一、学校がすぐ4月からできるにしても、恐らく当分マスクをかけて来いという話になろうかと思うんで、新年度に向けて、あるいは新年度にまたがってそういうような取り組みをされてはどうかと思いますが、2点とりあえず伺います。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 コロナウイルス対策に関しましては、町のほうでも課長会を中心としまして対策会議のほう、定期的に開催をしております。その中でまず、放課後児童クラブの件ですが、当初、今週月曜日から開始するという際には登録の63人の方が全部来られると、とっても支援センターでは賄い切れない、恐らくかなり密集した中でのということになろうかということで懸念をしておりました。

そういったこともありまして、日南町体育館それから武道館そういったところも使いながら分散をして、児童のほうを集めたいというふうに考えておりましたが、実際、月曜日も15名程度だったというようなことで、現在は支援センターだけの、今、展開をすることでございます。これからまた春休み等入りまして、人数がふえていくということになりましたら、グラウンドですとかそういったところも使いながら臨機応変に対応していきたいと思っております。現状といたしましても、なかなかあの狭い部屋に1日おるといふことが大変ということで、実際、グラウンドに出られたりとかも現在もしておられるというふうに聞いております。

それからマスクの件なんですけど、本当、このマスク不足につきましては、全国的な問題になっております。町のほうでも病院でありますとか、老人の福祉施設、あかねの郷等そういったところで、どうしても職員のほうに必ずつけて対応しなければならないという部

分もありますが、医療機関につきましてはある程度今は確保できていると、福社会のほうにも本日伺ってはおりますが、定期的に入ってくるというような情報は聞いております。ただこれが蔓延して町民に配るということになりましたら、北海道でも実際にあったように、あるいは国等の支援がないとなかなか現状では確保しにくいということもございます。町としてもストックのほうはありますけど、なかなか町民に配っても2枚、3枚程度しかいかないというのが現状でございますので、いろいろな情報を得ながらそういった対策は進めていきたいというふうに考えております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 私は見てなかったんですが、近くのほうでは既にガーゼで手縫いをして準備したりとか、タクシー会社あたりももう手に入らるので、職員の皆さんがつくって運転士さんに配るといったような情報も出ております。

今の備蓄、防災8,000枚から、それ以外で4,000枚、1万2,000枚というのは聞いておりますけれども、いつ誰に配るかという非常に難しい問題があって、まだこれ以上、いわゆる拡大したりとか町内にもしも保菌者といいますか、かかられた方がおられたらもうそれは一斉に誰もやらなければいけない。けれどもマスクは来ないということですので、先ほど申し上げたように何とか自分ででも対応できるようなマニュアルを、全員ができるわけではありませんけれども、指導されたほうがいいと思いますので、御検討いただきたいと思います。

もう一つ、2点目でございますが、42ページの支え愛ネットワークの件でございます。今回、ステップアップのほうが非常に数がふえて11ということですが、現場では、地域では実際にステップダウンになっておりまして、なかなかアップというようなことにならない。支える人がだんだん年をとってくるから、この状態です。仕事に出ております。日中はなかなかそういうことになりません。そこで私も経験したんですが、渡邊課長は前防災監で、この話をしたことがありますけれども、いわゆる障がいのある方、高齢者の方はこの段階で避難しなさいという指示が対策本部から出るわけですね。実際、支える人はそこに行きましょう言うんですけども、まあ今回はいいわとか、いう返事を私も実際にはいただきました。やはり本当のステップアップを狙うのであれば、本部の指示、レベルで出たときには従うような指導もされないと、決定権が本人にあるような状態なんです。ですからそういうことも、今回、平成2年度には検討されまして、対象者にそういう指示が出たら従ってくださいと。あるいは台風がもう3日したら来るというようなことがわかるわ

けですからテレビで、ただそのとき出る荷物はつくっといてくださいとか、やはりそういう指導もしていただかないと支える側ばかりの研修をしても、支えられる側の研修ができてないと感じておりますので、令和2年には時間を見つけてそういった検討も福祉保健課でしていただき、できれば指導をしていただきたいとこのように思っておりますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 とても頼もしいといいますか、私も本当にそういうふう感じておりました、やはりこの支え愛、いろいろ会合に出て来られる方はどちらかという、援助者、援助される方だというふうに思います。やはり受けられる方についてはなかなかそういった会にも出ていただけない。そういった本当にこちらのほうが要望するようなことも、なかなかお伝えすることもできないというのが現状だと思っておりますので、やはりそういったところで、今、おっしゃりますように、まずそういった準備の段階から、なかなか福祉保健課だけではできない部分もあると思っておりますので、総務課の防災、そういったところと協力しながらやはり一番重要なことだと思っておりますので、初期行動についての徹底というものを今後していきたいというふうに考えます。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 それでは、そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、福祉保健課の審査をこれで終了いたします。

次回は月曜日、教育課、農業委員会、農林課というふうになっておりますので、9時から開会いたしますので、よろしく願います。大変お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長